

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第41期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	日本調剤株式会社
【英訳名】	NIHON CHOUZAI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三津原 庸介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-6810-0800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 小城 和紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-6810-0800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 小城 和紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	223,468	241,274	245,687	268,520	278,951
経常利益	(百万円)	7,976	10,138	6,077	7,405	8,409
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,638	6,104	3,790	6,697	3,538
包括利益	(百万円)	4,775	5,858	3,809	6,756	3,545
純資産額	(百万円)	36,447	41,506	41,073	47,072	49,868
総資産額	(百万円)	178,347	186,569	178,677	185,551	186,262
1株当たり純資産額	(円)	1,139.36	1,297.50	1,369.52	1,569.77	1,663.01
1株当たり当期純利益	(円)	145.02	190.84	121.74	223.33	118.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	20.44	22.25	22.98	25.37	26.77
自己資本利益率	(%)	13.46	15.66	9.18	15.20	7.30
株価収益率	(倍)	13.05	8.78	15.40	7.41	15.13
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	940	23,141	13,572	13,192	11,213
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	28,444	13,843	1,770	2,731	7,767
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,205	2,034	10,516	7,955	2,806
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	21,200	28,464	29,749	32,254	32,893
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(人)	3,781 (819)	4,075 (801)	4,383 (727)	4,904 (811)	5,221 (851)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
4. 従業員数の外書きは、臨時従業員(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。  
5. 当社は2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第37期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。  
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	185,914	198,442	203,623	223,775	233,619
経常利益 (百万円)	4,549	7,436	4,266	5,280	7,018
当期純利益 (百万円)	2,408	4,427	2,417	4,672	3,499
資本金 (百万円)	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953
発行済株式総数 (千株)	16,024	16,024	16,024	16,024	32,048
純資産額 (百万円)	29,449	32,811	30,986	34,908	37,657
総資産額 (百万円)	136,632	140,677	135,271	144,864	145,540
1株当たり純資産額 (円)	920.60	1,025.74	1,033.30	1,164.12	1,255.80
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益 (円)	75.29	138.40	77.65	155.83	116.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.55	23.32	22.91	24.10	25.87
自己資本利益率 (%)	8.42	14.22	7.58	14.18	9.64
株価収益率 (倍)	25.14	12.10	24.15	10.62	15.30
配当性向 (%)	33.21	18.06	32.20	32.09	21.43
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	2,893 (749)	3,103 (738)	3,393 (688)	3,750 (712)	4,034 (714)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	95.3 (114.7)	85.7 (132.9)	96.9 (126.2)	87.2 (114.2)	94.9 (162.3)
最高株価 (円)	5,090	4,295	4,085	4,160 1,713	1,880
最低株価 (円)	3,305	3,215	2,735	2,951 1,595	1,466

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
4. 従業員数の外書きは、臨時従業員(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。  
5. 当社は2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第37期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、印は、株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を示しております。  
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2 【沿革】

1980年 3月 調剤薬局の経営を事業目的として、札幌市において、日本調剤株式会社を設立  
1980年 4月 第1号店舗として、札幌市中央区に日本調剤山鼻調剤薬局を開局  
1987年 8月 東京支店開設  
1993年10月 横浜支店開設  
1994年 1月 東北支店開設  
子会社として宮城日本調剤株式会社(現 株式会社メディカルリソース)を設立  
1995年 4月 東京都に本社移転。札幌支店、九州支店開設  
2000年 2月 日本調剤ファルマスタッフ株式会社(現 連結子会社・株式会社メディカルリソース)を開業(宮城日本調剤株式会社の商号、目的変更)  
2000年10月 大阪支店開設  
2001年 4月 名古屋支店、広島支店開設  
2004年 9月 東京証券取引所市場第二部に上場  
2005年 1月 子会社として日本ジェネリック株式会社(現 連結子会社)を設立  
2006年 9月 東京証券取引所市場第一部に上場  
2006年10月 子会社として株式会社メディカルリソース(現 連結子会社)を設立  
2007年11月 本社移転(東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)  
2008年 7月 日本調剤ファルマスタッフ株式会社に株式会社メディカルリソースを吸収合併(存続会社名は株式会社メディカルリソース)  
2010年10月 日本ジェネリック株式会社のつくば工場においてジェネリック医薬品の製造開始  
2011年 3月 全都道府県での出店展開を達成  
2012年 1月 子会社として株式会社日本医薬総合研究所(現 連結子会社)を設立  
2012年 4月 北関東支店、東関東支店、京都支店、神戸支店を開設  
2013年 4月 長生堂製薬株式会社を子会社化(現 連結子会社)  
2015年 2月 日本ジェネリック株式会社が、テバ製薬株式会社(現 武田テバファーマ株式会社)より春日部工場を取得  
2018年 3月 日本ジェネリック株式会社、つくば第二工場完成  
2019年 3月 日本ジェネリック株式会社が、春日部工場をニプロファーマ株式会社へ売却  
2020年11月 株式会社メディカルリソースが、株式会社WORKERS DOCTORSの株式を取得し子会社化(現 連結子会社)  
2021年 4月 大阪支店と京都支店を統合し、関西支店を開設

### 3【事業の内容】

当連結会計年度末において当社グループは、当社及び当社の子会社13社により構成されており、調剤薬局事業、医薬品製造販売事業、医療従事者派遣・紹介事業を、主たる事業としております。

#### <調剤薬局事業>

当社グループは、コア事業として「日本調剤株式会社」及び連結子会社9社にて調剤薬局事業を展開しております。近年、分業率が7割を超え「医薬分業」が日本国内に普及・定着してきているなか、大型総合病院前の門前型調剤薬局を主力としながら、面対応薬局の展開、メディカルセンターの開発など全国全都道府県に出店しております。加えて、ジェネリック医薬品の積極的な使用、在宅医療・地域包括ケアへの参加など、現在国が進めている、かかりつけ薬剤師・薬局として求められる機能を実現するよう努めております。また、同事業のなかでの医療業界全般に関する研究調査、製薬企業、医療機関等に対する情報提供・コンサルティング事業を子会社である「株式会社日本医薬総合研究所」にて運営しております。

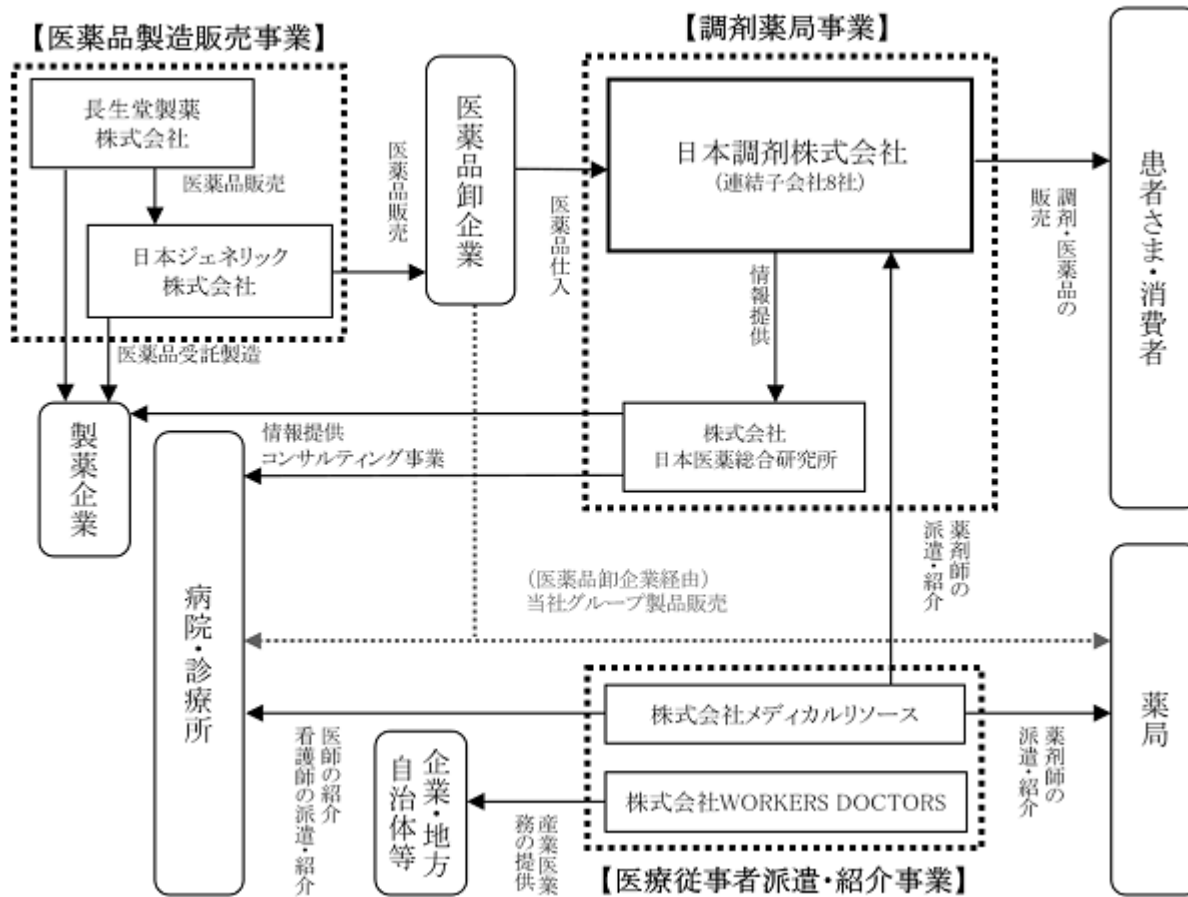
#### <医薬品製造販売事業>

国の医療費増加抑制施策を背景として、市場拡大が期待されるジェネリック医薬品の製造販売を主とした事業であります。2005年1月に子会社「日本ジェネリック株式会社」を設立し、同年4月の改正薬事法施行に伴う医薬品製造販売企業としての承認を得て、2006年4月からはジェネリック医薬品の全国販売を医薬品卸企業各社を通じて開始いたしました。2007年から自社による承認製品の販売もスタートさせ、同年に医薬研究所を開設(2015年2月、つくば研究所に改称)、また、茨城県つくば市に工場を取得し、2010年より自社工場での製造をスタートいたしました。2013年4月には「長生堂製薬株式会社」を子会社に加え、2018年3月には年間最大生産能力100億錠を可能とするつくば第二工場が完成し、ジェネリック医薬品市場の拡大に対する、万全な生産・供給体制を構築しております。

#### <医療従事者派遣・紹介事業>

調剤薬局事業で培った人材ノウハウを活用して、薬剤師を中心に医師・看護師などを含めた医療関係者を対象とした労働者派遣・紹介事業として、子会社「株式会社メディカルリソース」を全国展開しております。薬剤師の派遣・紹介事業ではトップ企業のポジションにあり、日本調剤グループへの人材供給はもちろん、他の調剤薬局への薬剤師の派遣・紹介活動を行っております。また、2017年度からは医師の紹介事業への取り組みを本格化、2020年11月には産業医業務提供事業を展開する株式会社WORKERS DOCTORSを子会社化し、企業経営において重要性を増す健康経営の要請に応えるヘルスケア領域での事業拡大を推進していきます。

当連結会計年度末における、当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有・ 被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)  株式会社メディカルリソース	東京都千代田区	93	医療従事者派遣・紹介事業	100.00		役員の兼任 設備の貸付(事務所、什器備品) 薬剤師の派遣 薬剤師の紹介 資金の借入
日本ジェネリック株式会社 (注)2	東京都千代田区	1,255	医薬品製造販売事業	100.00		役員の兼任 設備の貸付(事務所、什器備品) 事務作業等の受託 資金の貸付
株式会社日本医薬総合研究所	東京都千代田区	100	調剤薬局事業 (情報提供・コンサルティング事業)	100.00		役員の兼任 設備の貸付(事務所、什器備品) 事務作業等の受託
長生堂製薬株式会社	徳島県徳島市	340	医薬品製造販売事業	100.00		役員の兼任 資金の貸付
株式会社WORKERS DOCTORS	東京都千代田区	1	産業医薬務提供事業	100.00		役員の兼任 設備の貸付(事務所、什器備品)
その他8社						

- (注) 1. 主要な事業の内容の欄は、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 上記各社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超過していないため、主要な損益情報等の記載は省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
調剤薬局事業	3,888	(790)
医薬品製造販売事業	733	(33)
医療従事者派遣・紹介事業	274	(5)
全社(共通)	326	(23)
合計	5,221	(851)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄の外書きは、臨時雇用(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない本社部門の就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,034 (714)	34.8	6.67	5,371

セグメントの名称	従業員数(人)	
調剤薬局事業	3,708	(691)
全社(共通)	326	(23)
合計	4,034	(714)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数の外書きは、臨時雇用(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。

3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、正社員に関するものであります。

4. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、賞与及び基準外賃金を含め、通勤手当は含めておりません。

### (3) 労働組合の状況

企業内労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「真の医薬分業の実現」を企業理念に掲げ、日本全国に調剤薬局を展開するほか、医薬品製造販売事業と医療従事者派遣・紹介事業を併せて、質の高い医療サービスを国民の皆さまに提供することを使命として事業展開しております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

2018年4月27日付にて、以下の通り「日本調剤グループ 2030年に向けた長期ビジョン」を策定しております。

##### 背景

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を境界線として医療・医薬品業界は大きな変化を迎えることとなります。“医療費の増加抑制”と“良質な医療サービスの提供”を同時に実現するために、さまざまな制度改革が進められ、業界経営者も柔軟かつ大胆な発想の転換が求められます。

調剤薬局業界では、2015年10月に厚生労働省より「患者のための薬局ビジョン」が公表され、薬剤師・薬局の将来像＝必要とされる薬剤師像・薬局像が具体的かつ明確に示されました。同時に2025年までに全ての調剤薬局をかかりつけ薬剤師・薬局に再編するとの構想が打ち出され、その後2016年4月、2018年4月、2020年4月の調剤報酬改定では、同ビジョン・同構想の実現に向けた調剤報酬基準の改定(物から人への転換)が進められています。2019年11月には、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」(改正薬機法)が可決・成立し(2019年12月4日公布)、調剤薬局の機能分化の方向性が明示されました。加えて、毎年薬価改定などの薬価制度の抜本的な改革、分割調剤の促進、オンライン服薬指導の開始など制度改革が矢継ぎ早に実施されています。

日本調剤グループは、こうした大きな環境変化を乗り越え、さらなる飛躍に向けた強固な企業基盤を構築すべく、コア事業である調剤薬局事業と医薬品製造販売事業並びに医療従事者派遣・紹介事業とのシナジーを最大限発揮することに従来にも増して注力し業務拡大に努めてまいります。

##### 企業理念

「真の医薬分業の実現」

##### 2030年をメドとした企業規模等のイメージ

- 1.売上高1兆円企業を展望 連結消去前、各事業セグメント単純合算
- 2.調剤薬局市場におけるシェア：10%
- 3.ジェネリック医薬品市場におけるシェア：15%
- 4.収益ポートフォリオの深化(調剤：他の2事業＝50%：50%)

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループでは、国の制度変更や各種施策によって各事業ともに経営環境等が大きく変動するため、客観的な指標につきましては現時点では特定しておりませんが、継続的な事業拡大と安定的な配当実施に向けて、キャッシュ・フローを重視し、資本生産性の向上を追求することにより、企業価値の最大化を図ってまいります。今後、調剤薬局事業以外の関係事業が成長し、安定的な事業基盤を確立していく段階で、当社の事業スタイルに適合した、目標とすべき経営指標を決定してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

我が国では2025年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるなど、加速度的に進行する超高齢社会に対して“医療費の増加抑制”と“良質な医療サービスの提供”を同時に実現するために、「地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進」をはじめとして、さまざまな制度改革などが進められています。このような状況を背景として、医療・医薬品業界を取り巻く環境は大きな変化を迎え、業界再編が加速することが想定されます。

調剤薬局業界では、“患者自身が自分に適した薬局を選択できるよう”、調剤薬局を機能分化させ、認定制度により外から見えるものにすることが法律改正などにより具体化しました。調剤薬局に求められる役割や期待が“物から人”へ変化することを明確に示すもので、高品質な対人業務を提供できない調剤薬局は市場からの退場を求められることにもつながる厳しい内容であると受け止めております。調剤薬局の機能分化では、医療機関・地域との連携が強く求められます。さらに、非対面型のオンライン診療やオンライン服薬指導に加えて、オンライン資格確認の導入が開始されており、医療を取り巻くデジタルトランスフォーメーションは加速しております。

当社グループでは、このような環境変化に対応するために、「患者のための薬局ビジョン」などで示された国の施策の方向性を踏まえた社会から求められる薬局・薬剤師となるべく取り組みを強化しております。

具体的な取り組みとしては、改正薬機法で示された機能別薬局で求められている、高度な知識と経験を有する薬剤師の育成強化、地域の医療機関との連携を重視したハイブリット型薬局や高度医療に対応する門前・敷地内型薬局店舗の開発、加速する医療版デジタルトランスフォーメーションに対応するためのシステム投資などです。

医薬品製造販売事業においては、2020年9月までにジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用割合を80%とする目標が掲げられ、ジェネリック医薬品の拡大が求められておりました。さらに、2021年度以降は、2年に1度の通常の薬価改定に加え中間年における薬価改定が実施され、毎年薬価改定となるなど、ジェネリック医薬品業界は大きな変化の時期を迎えております。また、ジェネリック医薬品の普及に応じて、従来以上に安定供給体制、品質に対する信頼性の確保及び情報収集・提供体制の整備・強化等が求められており、地域医療に貢献していく総合ヘルスケアカンパニーを掲げる当社としては、これらの要請に応えていくことが果たすべき社会的責任であると認識しております。

医療従事者派遣・紹介事業においては、かかりつけ薬剤師制度の開始により薬剤師においては、派遣から紹介へと人材市場の需要が大きく変化しております。当社グループでは、いち早く需要の変化をとらえて派遣事業から紹介事業へのシフトを進めるとともに、医師事業においても、2017年以降取り組みを強化し全国展開を図ってまいりました。引き続き、人材市場の需要に応えるべく更なる事業拡大に取り組んでまいります。

当社グループは、大きな事業環境の変化を乗り越え、業界再編を勝ち残る企業グループを指向し、グループ各社がそれぞれ経営の効率化を進め、生産性を向上してまいります。加えて、経営の健全性と透明性をさらに向上させるべく、コンプライアンス体制をはじめとする内部統制システムの一層の整備を図り、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。当社グループはこれらのリスクを認識した上で、それが現実化した際には適切に対処する方針ですが、投資対象としての判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討した上、行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において当社グループが判断したものであり、さまざまな要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

### ・各事業に係るものについて

#### 1.新型コロナウイルス感染症による影響について

調剤薬局事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、外出自粛などによる生活様式の変化に伴い患者さまによる医療機関受診回避や、医療機関による外来診療の抑制・処方日数の長期化などにより、処方箋単価は上昇する一方、処方箋枚数は減少し、当社グループの業績に影響を与えております。また、薬局運営においては、来局される患者さまの感染防止対策を徹底するとともに、患者さまの薬局での滞在時間を短くするために、電子お薬手帳を使用した処方箋の事前送信などの対策に努めております。

医療従事者派遣・紹介事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に薬局薬剤師の派遣需要は大きく減少しており、特に都市部においては、薬剤師の派遣事業に大きな影響がありました。

このような事業への影響は今後も継続するものと考えており、新型コロナウイルス感染症の更なる影響拡大により、処方箋枚数の減少が拡大する場合、もしくは当社薬局店舗並びに本支店において感染者が発生するなど営業継続に支障をきたす場合においては、当社グループの業績へさらなる影響を及ぼす可能性があります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、オンライン服薬指導やオンライン資格確認など医療版デジタルトランスフォーメーションへの積極的な取り組みが期待されております。当社グループは、全店舗でのオンライン資格確認の本運用を予定するなど業界他社に先行して取り組んでおりますが、患者さまに安心してご利用いただけるよう更なる体制整備を行ってまいります。

#### 2. 有利子負債依存度について

当社グループは、主として借入金により資金を調達することで調剤薬局事業における新規出店及び医薬品製造販売事業における設備投資などを行っております。今後も借入金等による出店・設備投資等を行う予定であり、その場合、支払利息が増加する可能性があります。また、各事業の運営によるキャッシュ・フローが十分得られない等の場合には追加借入が困難となること等により、当社グループの事業計画や業績等が影響を受ける可能性があります。さらに、現時点で、借入金のお大半は固定金利となっており、当面の期間における金利上昇リスクは過去と比較して相対的に小さいものと認識しておりますが、金利上昇に伴う支払利息の増加は当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]に記載のとおり、営業活動によるキャッシュ・フローの積み上げにより、1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計額は、前連結会計年度末の723億69百万円から14億6百万円の削減を行い、当連結会計年度末では709億63百万円となりました。

### 3. 個人情報管理について

当社グループは、調剤薬局事業及び医療従事者派遣・紹介事業において、患者さまの病歴及び薬歴、並びに派遣労働者の経歴などの個人情報を取り扱っております。個人情報については厳重な管理を行っておりますが、これらの個人情報が漏洩した場合には、住所・氏名などの一般的な個人情報の漏洩の場合と比較し、より多額の賠償責任が生じる可能性があります。また、個人情報の保護に関しては、「個人情報の保護に関する法律」により、当社及び連結子会社を含む個人情報取扱事業者が本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供した場合等には、行政処分が課され、場合によっては刑事罰の適用を受けることもあります。さらに、調剤薬局において個人情報を扱う当社グループの従業員は、その多くが薬剤師であり、薬剤師には重い守秘義務が法律上課せられております(刑法第134条)。これらのため、万一個人情報の漏洩があった場合には、多額の賠償金の支払いや行政処分、それらに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下等により当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

### 4. 災害等による影響について

当社グループにおいては、冷夏・猛暑などの天候要因や、大規模な自然災害の発生、重篤な感染症の広域での流行などにより業績等が影響を受ける可能性があります。医薬品製造販売事業においては生産拠点を茨城県つくば市と徳島県徳島市に分散、災害等が発生した場合に備えグループ各社が事業継続計画を策定するなどの対策を講じておりますが、各社の本社機能が主として東京都千代田区に集約しているなど、さらに具体的な対応策を講じる必要があるものと認識しております。

・ 調剤薬局事業について

1. 調剤薬局事業の法的規制等について

(1) 調剤薬局の開設等について

当社が調剤薬局を開設し、運営するにあたり、必要とされる各都道府県等の許可・指定・登録・免許を受けることができない場合、更新及び登録・届出の手続きを怠った場合、関連する法令に違反した場合、または、これらの法令が改正された場合等において当社の出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該法的規制の主なものは、「薬局開設許可」・「保険薬局指定」等であり、当社は必要とされる許可等を全ての店舗で取得しております。また、許可等の取消事由について、有価証券報告書提出日現在、該当事項はありません。

(2) 薬剤師の確保について

調剤薬局においては、薬剤師法第19条において薬剤師以外の調剤を原則として禁じていることや、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(旧薬事法、以下「薬機法」といいます)及び厚生労働省令によって、薬局における薬剤師の配置のみならず、その配置人数においても厳しく規制されており、1日当たり40枚の受取処方箋に対して1人の薬剤師を配置する必要があります。このため、薬剤師の必要人員数が確保されない場合には、当社の出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 調剤業務について

当社では調剤過誤の防止を図るため、さまざまな対策を講じております。例えば、調剤過誤により重篤な症状を来す危険薬剤等の自動チェックシステムを導入するとともに当該危険薬剤等については薬剤師が重点的に鑑査を実施しております。さらには、万一に備え、全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入することにより、業績への影響を緩和する措置を講じております。しかしながら、調剤過誤が発生し、多額の賠償金の支払いや、それに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下等があった場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

2. 調剤薬局事業の事業環境について

(1) 医薬分業率の動向について

医薬分業は、医療機関が診察等の医療行為に専念し調剤薬局が薬歴管理や服薬指導等を行うことで医療の質的な向上を図るために国の政策として推進されています。今後、医薬分業率の伸び率が変化する場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 医療制度改革について

薬価基準及び調剤報酬の改定について

当社グループの主たる事業である調剤薬局事業の調剤売上高は、厚生労働省告示に定められた薬価基準に基づく薬剤収入と、同省告示に定められた調剤報酬点数に基づく調剤技術に係る収入との合計額であります。このため、薬価基準の改定によって薬価基準が引き下げられる一方、実際の仕入価格が同程度引き下げられなかった場合、または、調剤報酬の改定によって調剤報酬点数の引き下げ等があった場合には、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

その他の制度改革について

近年、“医療費の増加抑制”と“良質な医療サービスの提供”を同時に実現することを指向してさまざまな制度改革が進行しております。各種制度改革の動向によっては患者数の減少等により当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

### 3. 事業展開について

当社グループの調剤薬局事業においては、自力出店を中心に、店舗の買収を含め店舗数の拡大を図っていく方針ですが、出店または買収条件に合致する物件が確保できないこと等により計画どおりに出店または買収できない場合、競合状況等により出店後に当初計画どおりの売上高が計上できない場合、医療機関の移転または廃業等により店舗の売上高が減少する場合、賃借先の経営状況により店舗営業の継続及び敷金保証金の返還に支障が生じる場合等には、当社グループの事業計画や業績等が影響を受ける可能性があります。

### 4. 業績の季節変動について

当社グループの売上高構成においては、調剤薬局事業の売上高が大きな割合を占めており、調剤薬局事業の業績の変動が当社グループ業績の変動に大きく影響する状況にあります。調剤薬局事業では、冬季に流行するインフルエンザ等や春先を中心に発生する花粉症(アレルギー性鼻炎)に係る処方箋の増減により売上高が影響を受ける可能性があります。

### 5. 消費税等の影響について

調剤薬局事業において、調剤売上は消費税法により非課税となる一方で、医薬品等の仕入は同法により課税されております。調剤薬局事業において当社グループは消費税等の最終負担者となっており、当社グループが仕入先に支払った消費税等は、販売費及び一般管理費の区分に費用計上されております。過去の消費税率改定時には、消費税率の上昇分が薬価基準の改定において考慮されておりましたが、今後、消費税率が改定され、薬価基準が消費税率の変動に連動しなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 6. のれんの減損リスクについて

調剤薬局事業において、中小・中堅薬局における薬剤師不足、後継者不足、ICT化への対応力不足などを要因として調剤薬局業界ではM&Aが活発化しております。当社グループにおいてもM&Aの活用を調剤薬局事業の業容拡大の有効な手段の一つとして位置付け、案件毎に採算性等の十分な精査・検討を前提としたうえで、積極的に取り組んでおり、当連結会計年度末における調剤薬局事業に係るのれんの残高は160億93百万円となっております。

M&Aによりのれんを計上した店舗の業績が悪化し減損計上の対象となった場合には、親会社株主に帰属する当期純利益など当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、調剤薬局事業におけるのれんの減損に関する重要な会計上の見積りの前提条件については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

・医薬品製造販売事業について

1. 医薬品製造販売事業の法的規制等について

当社グループの医薬品製造販売事業においては、主としてジェネリック医薬品の自社工場での製造を行っており、製造物責任に係る訴訟リスク及び医療用医薬品の製造販売に関する法的規制等の当事業に係るリスク要因が、当社グループの業績等に大きな影響を与える可能性があります。医療用医薬品の製造販売に関しては、主に薬機法関連法規等の規制を受け、各都道府県知事等による許可・指定・登録・免許及び届出を必要としております。その主なものは、「第1種医薬品製造販売業許可」・「第2種医薬品製造販売業許可」・医薬品の「卸売販売業許可」等であります。万一法令違反等があった場合、監督官庁からの業務停止、許認可の取消等が行われ、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。また、当事業において開発・申請した製造販売品目ごとの承認は厚生労働大臣から取得しておりますが、これらの承認が計画どおりに得られない場合、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

2. 医薬品製造販売事業の事業環境について

医療用医薬品は、厚生労働省が定める薬価基準により、医療機関、調剤薬局での調剤報酬における薬剤費算定の基礎となる薬価が定められます。また、国の財政改革を背景とした医療費の増加抑制を図るべく、改定の都度低下する傾向にある薬価基準は、2年に一度の改定から毎年改定となりました。こうした薬価基準改定の動向は、当社グループの製品価格に影響を与え、医薬品製造販売事業の業績等が影響を受ける可能性があります。また、当事業において主として取り扱うジェネリック医薬品の製造販売市場においては、今後、競争が激化する可能性があり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3. 医薬品製造の外部委託について

当事業は、2005年4月に施行された改正薬事法(現 薬機法)に基づいた製造販売承認制度に則り、国の承認を得てジェネリック医薬品製造販売の製造部門を外部へ委託する形式、あるいは製造販売元の医薬品を自社販売する形式にて市場への製品供給を行っております。複数のジェネリック医薬品メーカーとの間で継続的な製品供給契約を締結しておりますが、製造委託先の諸事情により該当製品の契約終了、契約内容変更等により製品供給が行われなくなる可能性があります。これらの場合、当社グループの業績等へ影響を及ぼす可能性があります。

4. 特許訴訟について

当事業では、知的財産権及び不正競争防止法に十分に留意した製品開発を行っておりますが、ジェネリック医薬品の商品としての特性上、先発医薬品メーカーから特許訴訟を提起される場合があります。このような事態になった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5. 製品回収・販売中止について

ジェネリック医薬品は、先発品でその有効性と安全性が一定期間にわたって確認された使用実績に加え、再審査の後発売されるため、重篤な副作用が発生するリスクは極めて小さいと考えられます。ただし、予期せぬ新たな副作用の発生や製品への不純物混入といった事案が発生した場合及び承認された製造手順と異なる方法で製造等が行われた場合、製品回収・販売中止等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

6. 原材料・商品の仕入について

原材料及び商品の仕入先において、規制上の問題または火災・地震、その他の災害及び輸送途中の事故等により原材料及び商品の仕入が不可能となった場合、製品の製造及び供給が停止し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 医療従事者派遣・紹介事業について
- 1. 医療従事者派遣・紹介事業の法的規制等について

当社グループの医療従事者派遣・紹介事業においては、「一般労働者派遣事業許可」・「職業紹介事業許可」等の厚生労働省の許可が必要となっており、併せて同省の定める「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針」及び「職業紹介事業者、求人者、労働者の募集を行う者、募集受託者、募集情報等提供事業を行う者、労働者供給事業者、労働者供給を受けようとする者等が均等待遇、労働条件等の明示、求職者等の個人情報の取扱い、職業紹介事業者の責務、募集内容の的確な表示、労働者の募集を行う者等の責務、労働者供給事業者の責務等に関して適切に対処するための指針」の規制も受けております。当該法令、指針に違反したことにより許可を取り消された場合等において、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において判断したものであります。

#### (1) 業績等の概要

##### 業績

当連結会計年度(2020年4月～2021年3月)においては、売上高278,951百万円(前年同期比3.9%増)、営業利益8,106百万円(同6.8%増)、経常利益8,409百万円(同13.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益3,538百万円(同47.2%減)となりました。

セグメントごとの経営成績の概要は次のとおりです。

##### ・調剤薬局事業

売上高は244,072百万円(前年同期比5.7%増)、営業利益10,585百万円(同8.2%増)となりました。

##### ・医薬品製造販売事業

売上高は45,699百万円(前年同期比6.1%増)、営業利益2,350百万円(同80.6%増)となりました。

##### ・医療従事者派遣・紹介事業

売上高は8,393百万円(前年同期比34.0%減)、営業利益は712百万円(同61.5%減)となりました。

##### キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが11,213百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが 7,767百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが 2,806百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ639百万円増加し、32,893百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

主な収入項目は、グループ各社の収益力強化等による税金等調整前当期純利益6,483百万円であります。一方、主な支出項目は、法人税等の支払額 6,716百万円であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

主な収入項目は、有形固定資産の売却による収入1,124百万円であります。一方、主な支出項目は、調剤薬局事業における新規出店及び医薬品製造販売事業における設備投資を主とした有形固定資産の取得による支出 5,955百万円であります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

主な収入項目は、長期借入れによる収入8,000百万円であります。一方、主な支出項目は、長期借入金の返済による支出 9,406百万円であります。医薬品製造販売事業における大型の設備投資がピークアウトしたこと及びグループ各社の収益力向上に伴う営業活動によるキャッシュ・フローの増大により有利子負債の削減が進み、財務体質は着実に強化されてきています。

(2) 生産、仕入及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
医薬品製造販売事業	19,582	20,783

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。  
 2. 日本ジェネリック株式会社及び長生堂製薬株式会社の工場における生産実績を示しております。

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称及び区分		前連結会計年度	当連結会計年度
		金額(百万円)	金額(百万円)
調剤薬局事業	調剤薬品	138,390	142,642
	一般薬等	1,917	2,024
医薬品製造販売事業		15,251	16,580
医療従事者派遣・紹介事業		-	-
合計		155,559	161,247

- (注) 1. 金額に消費税等は含まれておりません。  
 2. 一般薬等部門とは、一般大衆薬、衛生用品、健康食品、雑貨等の販売部門であります。  
 3. 医薬品製造販売事業の仕入実績は、製造委託品等の仕入実績を示しております。  
 4. 医療従事者派遣・紹介事業については、仕入はありません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)		受注残高(百万円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
医薬品製造販売事業	8,020	7,705	3,363	2,940

- (注) 金額に消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称及び区分		前連結会計年度		当連結会計年度	
		金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
調剤薬局事業	調剤売上	227,261	84.6	239,962	86.0
	一般薬等売上	3,728	1.4	4,110	1.5
	小計	230,989	86.0	244,072	87.5
医薬品製造販売事業		24,899	9.3	26,526	9.5
医療従事者派遣・紹介事業		12,631	4.7	8,352	3.0
合計		268,520	100.0	278,951	100.0

- (注) 1. 金額に消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間取引は相殺消去しております。  
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

セグメントの名称及び区分		相手先		前連結会計年度		当連結会計年度	
		販売先	請求先	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
調剤薬局事業	調剤売上	患者	国民健康保険 団体連合会	114,899	42.8	120,993	43.4
			社会保険診療 報酬支払基金	80,423	30.0	86,219	30.9
			その他	478	0.2	482	0.2
			患者負担	31,459	11.7	32,266	11.6
	小計			227,261	84.6	239,962	86.0
	一般薬等売上	患者他		3,728	1.4	4,110	1.5
小計			230,989	86.0	244,072	87.5	
医薬品製造販売事業		医薬品卸企業他		24,899	9.3	26,526	9.5
医療従事者派遣・紹介事業		派遣紹介先企業他		12,631	4.7	8,352	3.0
合計				268,520	100.0	278,951	100.0

直近2連結会計年度の調剤薬局事業の処方箋枚数は以下のとおりであります。

地域	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比(%)
	処方箋枚数(千枚) (構成割合)	処方箋枚数(千枚) (構成割合)	
北海道	964 (6.6%)	938 (6.6%)	97.3
東北	996 (6.8%)	997 (7.0%)	100.1
関東甲信越	8,362 (56.9%)	8,096 (56.9%)	96.8
東海	1,075 (7.3%)	1,053 (7.4%)	98.0
関西北陸	1,673 (11.4%)	1,627 (11.5%)	97.2
中国四国	839 (5.7%)	794 (5.6%)	94.6
九州沖縄	780 (5.3%)	716 (5.0%)	91.8
合計	14,692 (100.0%)	14,224 (100.0%)	96.8

### (3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

##### (財政状態)

当連結会計年度末における資産合計は186,262百万円となり、前連結会計年度末の185,551百万円に対し、0.4%、711百万円増加いたしました。また、当連結会計年度末の負債合計は136,394百万円となり、前連結会計年度末の138,478百万円に対し、1.5%、2,084百万円減少いたしました。

流動資産は、前連結会計年度末87,414百万円に対し、2.1%、1,832百万円増加し、89,246百万円となりました。業容拡大に伴い、現金及び預金が639百万円、売掛金が463百万円、原材料及び貯蔵品が743百万円増加しております。

固定資産は、前連結会計年度末98,137百万円に対し、1.1%、1,121百万円減少し、97,015百万円となりました。うち、有形固定資産は、前連結会計年度末66,082百万円に対し、2.0%、1,297百万円減少し、64,785百万円となりました。無形固定資産は前連結会計年度末19,425百万円に対し、2.4%、473百万円減少し、18,952百万円となりました。投資その他の資産は、前連結会計年度末12,628百万円に対し、5.1%、648百万円増加し、13,277百万円となりました。調剤薬局事業における新規出店に伴う敷金及び保証金の増加が主な要因であります。

流動負債は、前連結会計年度末70,107百万円に対し、25.1%、17,612百万円増加し、87,720百万円となりました。1年内返済予定の長期借入金の増加18,560百万円が主な要因であります。

固定負債は、前連結会計年度末68,370百万円に対し、28.8%、19,697百万円減少し、48,673百万円となりました。長期借入金の減少19,966百万円が主な要因であります。

純資産合計は、前連結会計年度末47,072百万円に対し、5.9%、2,795百万円増加し、49,868百万円となりました。グループ各社が売上高の拡大と収益性の改善の取り組みを強力に進めたことなどにより利益剰余金が増加いたしました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の25.4%から1.4%改善し26.8%となり、財務基盤が着実に強化されつつあります。

(経営成績)

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、緊急事態宣言が繰り返し発出されるなど、その拡大は収束の見通しも立たず、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のもと、当社グループでは、地域医療を担う医療機関として果たすべき使命を強く認識しながら、調剤薬局各店舗における感染防止対策を徹底しつつ、良質な医療の提供に努めてまいりました。また同時に全社を挙げてコスト削減施策も推し進めております。

調剤薬局事業においては、2020年9月に全国でオンライン服薬指導が解禁されたことを受け、当社グループの薬局ではいち早くこれに対応するために、自社開発のオンライン服薬指導システム「日本調剤オンライン薬局サービス」の運用を開始し、主要なオンライン診療サービス事業者とも連携した、シームレスなオンライン診療・オンライン服薬指導の体制を整えました。加えて、ドローンによる離島への医薬品配送の飛行実験や宅配ロッカーを用いた処方薬の受け渡し、バイク便を利用した医薬品即日配送の実証実験に取り組むなど、患者さまのニーズに応えた新しい医療サービスの提供を積極的に追求しております。

また、2021年3月からスタートした、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認」においても、自社開発の調剤システムによる統一された情報基盤を生かしていち早く対応し、全国でのプレ運用の拡大を順次進めております。これは患者さまの利便性のみならず、かかりつけ薬剤師の責務である服薬情報の一元化・継続的な管理など、きめ細やかな服薬指導につながるものであり、医療情報におけるICTの利活用を推進することで、より質の高い医療の提供に向けて取り組んでおります。

加えて、地域の皆さまの健康づくりをサポートする当社施設「健康チェックステーション」の一部店舗において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済活動の活性化を目指した社会的PCR検査「SocRTes(ソクラテス)」の導入を開始するほか、公益社団法人日本栄養士会による「認定栄養ケア・ステーション」の認定を取得し、地域住民の健康増進に一層注力する体制を整備しており、医療を通じた地域社会への貢献活動を推し進めております。

一方、医薬品製造販売事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により医薬品市場全体が縮小傾向の中、積極的な研究開発が自社製造品目の拡大へとつながり、特に2019年12月以降に発売した新規薬価収載品の販売が好調に推移したことから、当社グループの業績を大きく牽引しました。

医療従事者派遣・紹介事業においては、新たな事業拡大として、2020年11月に首都圏を中心に産業医業務提供事業を展開する株式会社WORKERS DOCTORSを取得しました。企業での健康経営の推進により産業医の重要性が今後ますます高まる中、同社の産業医に関するノウハウと、当社グループの全国規模の営業体制や医師紹介実績を活用することで、新たなシナジー創出を図ってまいります。

セグメント別の経営成績分析は以下のとおりです。

・調剤薬局事業

当連結会計年度の売上高は244,072百万円(前年同期比5.7%増)、営業利益が10,585百万円(前年同期比8.2%増)となりました。3月末時点での総店舗数は、同期間に29店舗の新規出店、9店舗の閉店を行った結果、計670店舗(物販店舗1店舗を含む)となりました。

売上高及び営業利益につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による処方箋枚数の減少が継続したものの、前年度の出店効果や長期処方増加による処方箋単価の上昇、ならびに全社を挙げた継続的なコスト削減施策の実施により増収増益となりました。

なお、国が2020年9月までに80%とすることを目標として掲げていたジェネリック医薬品の数量ベース使用割合は、当社グループでは3月末時点で全社平均89.3%に達しております。また、在宅医療実施店舗の割合は90.8%(年間12件以上実施の店舗割合)と順調に推移しております。

・医薬品製造販売事業

当連結会計年度の売上高は45,699百万円(前年同期比6.1%増)、営業利益2,350百万円(前年同期比80.6%増)となりました。

売上高につきましては、2020年4月の薬価改定に伴う既存製品の販売価格の下落があった一方、2019年12月、2020年6月及び2020年12月の新規薬価収載品の好調な販売等により増収となりました。営業利益につきましては、コスト削減の取り組みに加え、収益性を重視した販売方針、及び新規薬価収載品を含む自社製造品目の販売拡大に伴う利益率の改善により、増益となりました。

なお、当連結会計年度末での販売品目数は、新規薬価収載品21品目を発売したことなどにより677品目(一般用医薬品2品目を含む)となりました。

・医療従事者派遣・紹介事業

当連結会計年度の売上高は8,393百万円(前年同期比34.0%減)、営業利益は712百万円(前年同期比61.5%減)となりました。

売上高につきましては、かかりつけ薬剤師制度の開始による人材市場の需要変化を捉え、従前より薬剤師の派遣から紹介へのシフトを進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による一層の派遣抑制が継続したことにより減収となりました。営業利益につきましては、医師及び薬剤師の紹介事業は堅調に推移したものの、薬剤師派遣事業における減収の影響が大きく減益となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの調剤薬局事業、医薬品製造販売事業においては、薬価改定・調剤報酬改定の動向が経営成績に重要な影響を与える要因となっております。国の医療費増加抑制方針を背景に、今後も実質マイナス傾向の改定が行われることが予想されるため、国の方針及び事業環境変化を注視しつつ事業を進めてまいります。

政府によるジェネリック医薬品使用促進政策の進捗及びその結果としての普及率も経営成績に重要な影響を与える要因となっております。医療費の増加抑制のための具体策として政府によるジェネリック医薬品の使用促進策が強力に進められており、調剤薬局事業、医薬品製造販売事業の事業計画(損益計画・投資計画)は、政府の取り組みが引き続き積極的に推進されることを前提として策定・実行されており、政府のジェネリック医薬品使用促進に関する方針等に変更が生じた場合には、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、2[事業等のリスク]に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、調剤薬局事業及び医療従事者派遣・紹介事業の業績に影響を与えております。

調剤薬局事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、外出自粛などによる生活様式の変化に伴い患者さまによる医療機関受診回避や、医療機関による外来診療の抑制・処方日数の長期化などにより、処方箋単価は上昇する一方、処方箋枚数は減少し、当社グループの業績に影響を与えております。また、薬局運営においては、来局される患者さまの感染防止対策を徹底するとともに、患者さまの薬局での滞在時間を短くするために、電子お薬手帳を使用した処方箋の事前送信などの対策に努めております。

医療従事者派遣・紹介事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に薬局薬剤師の派遣需要は大きく減少しており、特に都市部においては、薬剤師の派遣事業に大きな影響がありました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、各事業セグメントにおける仕入資金、営業費用等の運転資金、また調剤薬局事業における新規出店資金、医薬品製造販売事業における製造設備導入・更新等の設備資金等であります。調剤薬局事業においては、業容拡大の有効な手段の一つとしてM&Aにも積極的に取り組んでおり、良質なM&A案件が結実した場合には買収資金が必要となります。加えて調剤薬局事業では、既存店舗の合理化・効率化を目的とした機械化を順次進めていく計画であり、調剤機器等の購入資金が必要となります。これらの資金需要につきましては、税金等調整前当期純利益などの増加などにより、営業活動によるキャッシュ・フローが着実に積み上がっている状況にあります。営業活動によるキャッシュ・フローの積み上げは、業容拡大に向けた資金需要を賄うとともに、長期借入金の返済による有利子負債の削減、財務体質の改善・強化を実現するための原資確保を可能としております。

当社グループは、事業運営上必要な流動性を安定的に確保するための源泉として、自己資金及び金融機関からの借入によることを基本方針とし、借り換え需要も含めて円滑に調達ができている状況にあります。現状では金利動向を踏まえ主として5年程度の固定金利での調達となっております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、資産合計の17.7%を占める32,893百万円となっております。当該残高に加え、未使用の借入枠の状況等を勘案し現状の事業活動維持の観点から十分な財源が確保された状態にあるものと捉えております。

#### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

医薬品製造販売事業において連結子会社の日本ジェネリック株式会社及び長生堂製薬株式会社は、特許切れが見込まれる医療用医薬品に対応するジェネリック医薬品の自社製品の製造販売に向け、自社の研究所を中心に研究開発を行っており、当連結会計年度に支出した金額は2,776百万円となっております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、医療ビジネスとしての安定した収益の確保を図りつつ、調剤薬局の出店、ジェネリック医薬品製造設備の充実・強化など、積極的な設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は9,492百万円(無形固定資産を含む)であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

調剤薬局事業におきましては、新規出店など、6,289百万円の設備投資を実施しました。

医薬品製造販売事業におきましては、工場設備の取得など、2,701百万円の設備投資を実施しました。

医療従事者派遣・紹介事業におきましては、設備の更新など、98百万円の設備投資を実施しました。

セグメントに帰属しない全社資産として、402百万円の設備投資を実施しました。



## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	敷金及び 保証金	その他		合計
[ 薬局店舗 ] (店舗数)									
北海道エリア (45店舗)	調剤薬局事業	店舗	814	1,081 (7,547.95)	58	191	235	2,381	200 (94)
東北エリア (50店舗)	"	"	789	1,033 (11,481.99)	87	561	291	2,762	242 (36)
関東甲信越エリア (343店舗)	"	"	3,357	2,294 (9,123.84)	578	4,138	1,840	12,208	1,932 (392)
東海エリア (57店舗)	"	"	1,511	400 (1,481.33)	35	459	344	2,751	255 (42)
関西北陸エリア (78店舗)	"	"	1,202	2,020 (4,383.44)	14	530	488	4,256	452 (68)
中国四国エリア (39店舗)	"	"	596	591 (5,672.35)	24	269	257	1,738	222 (20)
九州沖縄エリア (36店舗)	"	"	530	388 (2,000.89)	15	275	227	1,437	197 (32)
[ その他 ]									
本社・支店	調剤薬局事業 全社(共通)	事務所等	1,075	289 (7,600.30)	372	1,603	284	3,624	534 (30)
合計			9,877	8,098 (49,292.09)	1,185	8,028	3,972	31,161	4,034 (714)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、借地権、長期前払費用であります。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 金額に消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数は、就業人員数であります。

5. 従業員数の外書きは、臨時従業員(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。

6. 各エリアに分類される都道府県は以下のとおりであります。

北海道エリア	北海道
東北エリア	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東甲信越エリア	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、新潟県、山梨県
東海エリア	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
関西北陸エリア	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、富山県、石川県、福井県
中国四国エリア	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州沖縄エリア	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	リース資産	その他	合計	
調剤薬局事業	店舗、 事務所	320	0	70 (423.33)	-	-	132	524	180 (99)
医薬品製造販売事業	工場、 研究所、 事務所	19,187	14,022	6,029 (332,463.91)	729	10	1,121	41,102	733 (33)
医療従事者派遣・ 紹介事業	事務所	181	-	- (-)	-	-	68	249	274 (5)
合計		19,689	14,023	6,099 (332,887.24)	729	10	1,322	41,876	1,187 (137)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。  
2. 金額に消費税等は含まれておりません。  
3. 従業員数は、就業人員数であります。  
4. 従業員数の外書きは、臨時雇用(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

セグメント の名称	会社名 または 事業所名	所在地	設備の 内容	予算金額	既支払額 (2021年 3月末現在)	今後の 要支払額	資金調達 方法	着工年月	完成予定 年月
調剤薬局事業	当社	北海道 エリア	店舗 (1店舗)	132	45	87	自己資金	2020年11月	2021年4月
調剤薬局事業	当社	東北 エリア	店舗 (1店舗)	227	131	96	自己資金	2020年9月	2021年5月
調剤薬局事業	当社	関東甲信越 エリア	店舗 (4店舗)	888	661	227	自己資金	2020年6月	2021年5月
調剤薬局事業	当社	東海 エリア	店舗 (1店舗)	195	-	195	自己資金	2021年4月	2021年5月
調剤薬局事業	当社	九州 エリア	店舗 (1店舗)	136	11	124	自己資金	2021年3月	2021年4月
合計				1,580	849	731			

- (注) 1. 上記投資予定額には敷金及び保証金を含んでおります。  
2. 金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,384,000
計	88,384,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,048,000	32,048,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	32,048,000	32,048,000		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日 (注)	16,024,000	32,048,000	-	3,953	-	4,754

(注) 2020年2月17日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は16,024,000株増加し、32,048,000株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	26	59	155	4	6,138	6,401	
所有株式数(単元)	-	22,688	4,292	26,226	35,758	13	230,823	319,800	68,000
所有株式数の割合(%)	-	7.09	1.34	8.20	11.20	0.00	72.17	100.00	

(注) 自己株式2,061,074株は、「個人その他」に20,610単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三津原 博	東京都港区	8,400,000	28.01
三津原 庸介	東京都港区	6,640,000	22.14
有限会社マックスプランニング	東京都目黒区大橋2丁目16-29	2,240,000	7.47
日本調剤従業員持株会	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	935,000	3.12
三津原 陽子	東京都港区	800,000	2.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	714,000	2.38
姚 恵子	東京都港区	538,600	1.80
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1)	430,600	1.44
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	342,000	1.14
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	234,800	0.78
計		21,275,000	70.95

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は710,000株であります。なお、それらの内訳は投資信託設定分467,600株、年金信託設定分7,800株、その他信託設定分234,600株であります。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は340,800株であります。なお、それらの内訳は投資信託設定分75,600株、年金信託設定分125,100株、その他信託設定分140,100株であります。それらは全て、その他信託設定分であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,061,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,919,000	299,190	
単元未満株式	普通株式 68,000		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	32,048,000		
総株主の議決権		299,190	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内1丁 目9番1号	2,061,000	-	2,061,000	6.43
計		2,061,000	-	2,061,000	6.43

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	240	407,320
当期間における取得自己株式	40	70,440

(注) 1. 当事業年度及び当期間の内訳は、単元未満株式の買取請求による取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	2,061,074		2,061,114	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つとして捉えており、成長性を確保するための内部留保も十分に考慮しながらも、各期の経営成績に連動した形で最大限株主の皆さまに対して利益還元を図っていくことを基本方針としております。また、当社は中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

内部留保資金の用途といたしましては、中長期的な事業拡大を鑑みつつ、事業内容の原資として利用することとしております。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当を1株当たり12円50銭とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の金額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	374	12.50
2021年6月24日 定時株主総会決議	374	12.50

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に的確に対応するとともに、継続的に企業の健全性を確保し、企業価値をさらに向上させていくためには、経営における透明性の向上、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定と、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化が必須であり、また当社グループの事業活動が、各種規制に基づいた事業であることから、コーポレート・ガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化は極めて重要であると認識しており、この認識のもとで各種対策を実行しております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### ・企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択しており、会社の機関として会社法に定められる株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は3名以内とし、監査等委員とそれ以外の取締役を区別して株主総会で選任する旨を定款で定めております。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。

##### (取締役会)

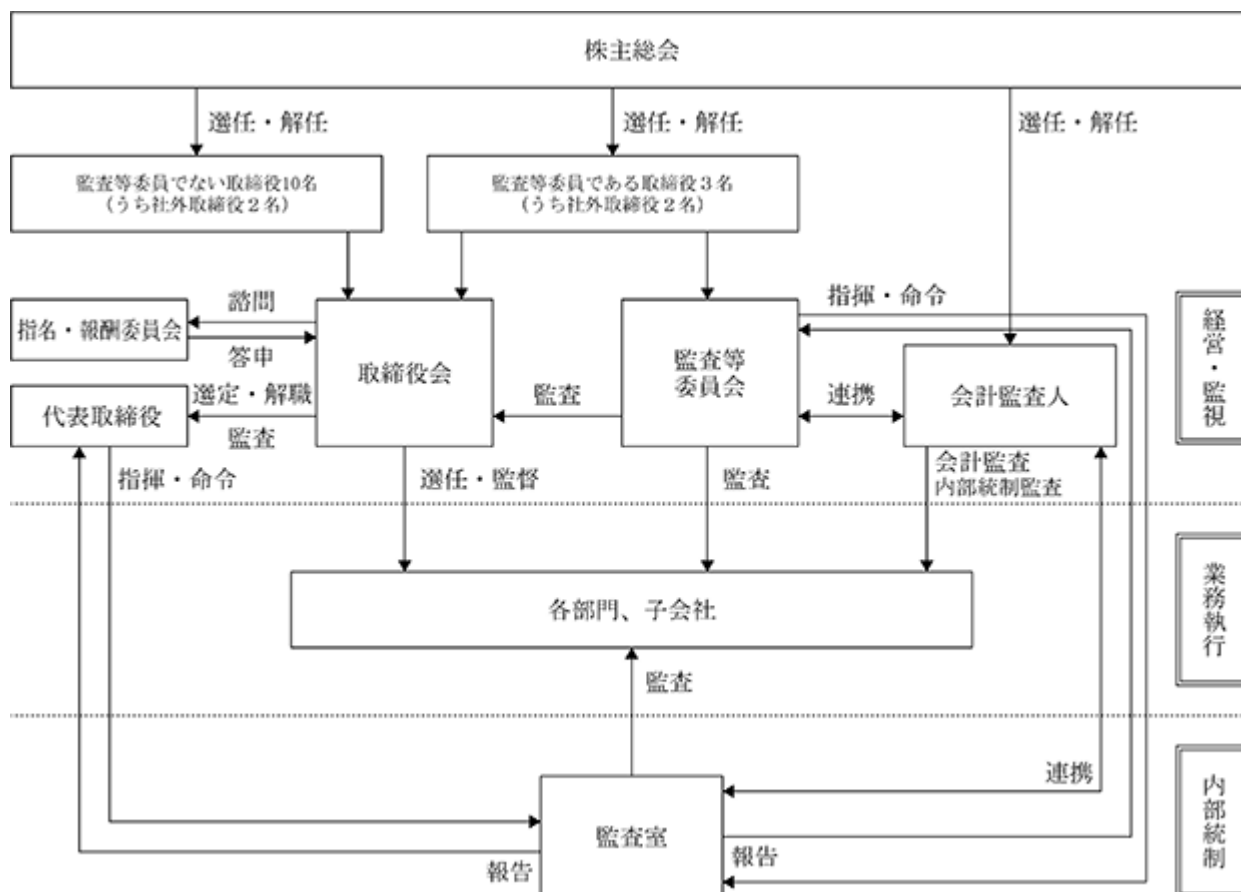
当社の取締役会は、取締役13名で構成され、うち4名を社外取締役としており、原則月1回開催し、法令・定款で定められた事項及び経営に関する重要事項などの意思決定及び業務執行状況の監督を行うこととしております。取締役会の議長は、代表取締役社長の三津原庸介が務め、構成員は、常務取締役 深井克彦、常務取締役 笠井直人、取締役 宮田徳昭、取締役 小柳利幸、取締役 小城和紀、取締役 藤本佳久、取締役 増原慶壮、社外取締役 恩地祥光、社外取締役 野間幹晴、取締役 畠山信之、社外取締役 卜部忠史、社外取締役 東葭新となっております。

##### (監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(常勤取締役1名及び社外取締役2名)で構成され、原則月1回開催し、取締役の業務の執行につき、審議し、監査機能の充実に努めることとしております。

議長は、取締役 畠山信之が務め、構成員は、社外取締役 卜部忠史、社外取締役 東葭新となっております。





・現状の企業統治の体制を採用する理由

当社の規模、業容においては、監査等委員会設置会社が、上記の当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に合致し、当社における監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスの充実に適していると判断したことから、2016年6月より監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### ・内部統制システムの整備状況

当社では、社内において必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部統制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに内部統制システム構築の動きとして、2006年5月26日の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針の制定について決議(2016年6月28日の取締役会において一部改定)し、会社法に基づき、下記12項目についての考え方を定めております。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
2. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
3. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
4. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
8. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
9. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
10. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
11. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又はその償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

##### ・リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、各社で定めているリスク管理規程に基づき、定期的リスク管理委員会を開催して、個別のリスクを把握、管理し、リスクの現実化を予防する体制を整備しています。また、リスクが現実化した場合は、上位職及びリスク管理委員会が役職員から報告を受け、即座に対処するものとしております。また、社長直属の監査室が、定期的に、各部門のリスク管理の状況を監査し、想定されたリスクに遺漏がないか、リスクの管理方法等が適切かどうかをレビューし、定期的取締役会に報告を行う体制をとっております。

##### ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の取締役会などによる意思決定及び業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、業務執行の状況などを確認しています。また、子会社の業務の適正を確保する観点から、必要な規程を整備するとともに、子会社に係る内部統制を担当する所管部署は、必要に応じて業務の状況を取締役会などに報告しています。

##### ・責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

##### ・取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等の権限を取締役会にも付与することにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、個人被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金・訴訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反を認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社、当社の会社法上の子会社並びに当社及び子会社の取締役、監査役、管理職・監督者の地位にある従業員等及びその相続人等であります。また、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	三津原 庸 介	1976年 2月 5日生	1999年 9月 当社入社 2001年 4月 当社経営企画部長 2005年 1月 日本ジェネリック株式会社取締役 2006年 4月 当社営業推進部長 2006年10月 株式会社メディカルリソース取締役 2007年 6月 当社取締役営業推進部長 2010年 6月 当社取締役退任 2013年 6月 株式会社日本医薬総合研究所取締役 2014年 6月 当社取締役 2015年 6月 日本ジェネリック株式会社取締役 2017年 6月 当社専務取締役 2019年 6月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社メディカルリソース代表取締役社長 日本ジェネリック株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社日本医薬総合研究所代表取締役社長(現任) 長生堂製薬株式会社代表取締役会長(現任) 2021年 6月 株式会社メディカルリソース取締役会長(現任)	(注)3	6,640,000
常務取締役	深 井 克 彦	1954年12月18日生	1994年 5月 当社入社 1995年 4月 当社九州支店薬剤部部長 2006年 6月 当社九州支店長 2008年 3月 当社薬剤本部長 2008年 6月 当社取締役薬剤本部長 2012年 4月 当社取締役薬剤本部部長 2012年 6月 当社取締役退任 2012年 6月 当社薬剤本部長 2013年 6月 当社取締役薬剤受託部長 2015年 6月 当社常務取締役薬剤受託部長 2019年 1月 当社常務取締役(現任)	(注)3	5,500
常務取締役	笠 井 直 人	1962年 5月16日生	2013年 4月 当社入社 当社営業統括部部長 2013年10月 当社営業推進部長 2015年 6月 当社取締役営業推進部長 2016年 4月 当社取締役営業統括部長 2016年 6月 当社常務取締役営業統括部長 2020年 4月 当社常務取締役(現任)	(注)3	3,300
取締役 営業推進部長	宮 田 徳 昭	1963年10月 1日生	1992年 1月 当社入社 2004年 1月 当社大阪支店営業部部長 2004年 4月 当社大阪支店長兼 大阪支店営業部部長 2007年 4月 当社営業統括部長 2007年 6月 当社取締役営業統括部長 2016年 4月 当社取締役営業推進部長(現任)	(注)3	920

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 薬剤本部長	小柳 利幸	1963年 4月 8日生	1990年 7月 当社入社 2000年 4月 当社東北支店薬剤部部長 2004年12月 当社薬剤本部東日本薬剤統括部長 2009年12月 当社薬剤本部購買部長 2012年 4月 当社薬剤本部長兼薬剤本部購買部長 2012年 6月 当社取締役薬剤本部長兼薬剤本部購買部長 2014年 1月 当社取締役薬剤本部長(現任)	(注)3	7,960
取締役 財務部長	小城 和紀	1966年11月14日生	2008年 5月 当社入社 2009年 4月 当社財務部部長 2015年 4月 当社財務部長 2015年 6月 当社取締役財務部長(現任) 株式会社メディカルリソース取締役(現任)	(注)3	9,400
取締役 管理本部長	藤本 佳久	1958年 9月10日生	2011年 1月 当社入社 2011年 1月 当社公共営業部長 2013年10月 当社総務部長 2016年 6月 当社取締役管理本部長兼総務部長 2019年 4月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)3	12,700
取締役 FINDAT事業部長	増原 慶壮	1951年11月 5日生	2001年 7月 聖マリアンナ医科大学病院薬剤部長 2006年 2月 川崎市立多摩病院薬剤部長 2007年 4月 昭和薬科大学大学院医療薬学客員教授 2017年 5月 聖マリアンナ医科大学客員教授 2017年 8月 株式会社日本医薬総合研究所入社 2017年 8月 株式会社日本医薬総合研究所病院 コンサルタントグループ長 2018年 6月 株式会社日本医薬総合研究所取締役 2019年 4月 当社フォーミュラー事業推進部長 2019年 6月 当社取締役フォーミュラー事業 推進部長 2020年 6月 当社取締役FINDAT事業部長(現任)	(注)3	700
取締役	恩地 祥光	1954年11月 1日生	1977年 4月 株式会社ダイエー入社 1994年 4月 同社経営企画本部長 1998年 9月 株式会社アール・イー・パート ナーズ取締役副社長 1999年12月 有限会社オズ・コーポレーション 代表取締役(現任) 2000年 3月 株式会社レコフ事務所〔現：株式 会社レコフ〕執行役員 2007年 6月 同社取締役兼主席執行役員 2010年 6月 同社代表取締役社長兼CEO 2016年10月 同社代表取締役会長 2016年12月 & Aキャピタルパートナーズ株 式会社取締役 2018年 3月 東京建物株式会社社外取締役(現 任) 2018年 6月 当社取締役(現任) 2019年12月 UNITED FOODS INTERNATIONAL株式 会社社外監査役(現任) 2020年 6月 相鉄ホールディングス株式会社社 外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	野間 幹 晴	1974年11月 6日生	2002年 4月 横浜市立大学商学部専任講師 2003年10月 横浜市立大学商学部助教授 2004年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授 2007年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科准教授 2016年 6月 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役(現任) 2019年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授(現任) 2019年 6月 すてきナイスグループ株式会社〔現：ナイス株式会社〕社外監査役(現任) 2019年12月 ダーウィン・キャピタル・パートナーズ株式会社社外監査役(現任) 2021年 4月 株式会社バンダイナムコエンターテインメント事業アドバイザー(現任) 2021年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	畠山 信 之	1956年 1月16日生	1987年 9月 当社入社 2000年 6月 当社取締役 2006年 6月 当社名古屋支店長 2009年12月 当社横浜支店長 2016年 2月 当社業務監査部長 2018年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 日本ジェネリック株式会社監査役(現任) 株式会社メディカルリソース監査役(現任) 株式会社日本医薬総合研究所監査役(現任) 長生堂製薬株式会社監査役(現任)	(注)4	4,000
取締役 (監査等委員)	卜部 忠 史	1955年 6月 1日生	1983年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1999年 4月 明哲総合法律事務所パートナー(現任) 2003年 4月 ジェービーエヌ債権回収株式会社社外監査役 2006年 1月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2009年 2月 JPNホールディングス株式会社社外監査役 2011年 6月 株式会社荏原製作所社外監査役 2019年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	東 葎 新	1965年10月31日生	1998年 4月 公認会計士登録 2007年 8月 監査法人トーマツ(現：有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2013年 7月 公認会計士企業年金基金理事・運営委員 2014年 7月 トーマツチャレンジド株式会社取締役 2016年12月 有限責任監査法人トーマツ脱退 2017年 7月 一般社団法人成蹊会監事(現任) 2017年11月 税理士登録 2017年11月 株式会社Kids Smile Project社外監査役 2018年 2月 東京税理士会玉川支部監事 2018年 5月 公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団監事 2018年12月 ジャパン・プライベート・リート投資法人補欠監督役員(現任) 2019年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) SMC株式会社社外監査役(現任)	(注)4	
計					6,684,480

- (注) 1. 2016年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 恩地祥光、野間幹晴、卜部忠史及び東葎新は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
原 田 史 緒	1974年5月3日生	2000年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) みのり総合法律事務所入所 2012年 8月 四季の風総合法律事務所開設 2015年 4月 東京地方裁判所民事調停委員(現任) 2016年 4月 立教大学大学院法務研究科特任教授 2020年 4月 司法研修所民事弁護教官(現任)	

#### 社外役員の状況

社外取締役は4名であります。

社外取締役・恩地祥光氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社と恩地祥光氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役・野間幹晴氏は、大学院教授として財務・会計や企業価値評価に関する研究、教育活動を行っており、その専門的な学識・経験を有しております。当社と野間幹晴氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役・卜部忠史氏は、弁護士として会社法務に関する豊富な知見を有しております。当社と卜部忠史氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役・東葎新氏は、公認会計士・税理士として、財務・会計及び監査に関する十分な知見を有しております。当社と東葎新氏との間に特別の利害関係はありません。

当社では、社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、会社の業務執行に係る決定において外部の客観的な立場から経営判断の監視を行うことにあると考えております。また、その独立性確保のためには、当社と利害関係が無いことが重要だと認識しております。なお、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、東京証券取引所の独立性基準に加え、人格・識見に優れ、当社の経営に対して適切な助言・監督ができる者を選定しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係  
社外取締役は、内部監査部門による監査結果について適宜報告を受け、経営、会社法務、財務・会計及び監査のプロフェッショナルとしての視点から、実効的な監督を実施しております。監査等委員会は、会計監査人、内

部監査部門及び内部統制部門と相互連携して随時情報交換することによって、迅速かつ的確に問題点を把握し、もって監査の実効性を確保するものとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

監査等委員会は3名で構成され、うち社外取締役が2名であります。定例会議を原則月1回開催しております。各人はそれぞれ当社事業環境、法務、財務・会計及び監査に豊富な知見を有し、各人の視点から取締役会の職務遂行について厳正かつ有意義な監視を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
畠山 信之	15回	15回
卜部 忠史	15回	15回
東葭 新	15回	15回

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりです。

- ・労働時間法制の見直しに対する状況確認などの法令等遵守の体制に関する監視、評価
- ・グループ各社の内部統制システムの監視、評価
- ・コーポレートガバナンス・コードへの対応状況の検証
- ・M&A案件に関する投資決定プロセスの監視とのれんの減損判定に関する過程の評価

また、常勤の監査等委員の活動状況として、取締役の職務執行状況のモニタリング、重要な会議への出席、決裁書類の閲覧と確認、月次決算ならびに四半期決算書類の閲覧と確認、内部監査室との情報連携などを行っております。

内部監査の状況

内部監査機関として社内に監査室を設置し、これを社長直属の組織として位置付け、年度ごとの内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。人員は室長1名、室員2名の3名体制であります。内部監査規程に基づいてさらに人員の必要がある場合は、代表取締役の承認を得て、他部署の者を内部監査に就かせる支援体制が確立しております。



#### 会計監査の状況

##### a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b．継続監査期間

19年間

##### c．業務を執行した公認会計士

桃木 秀一

齋藤 毅文

##### d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者2名、その他8名であります。

##### e．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、公益社団法人日本監査役協会の公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査法人の品質管理の状況、監査報酬等の妥当性、監査の実施状況等を総合的に勘案し判断しております。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

##### f．監査等委員である取締役及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果、会計監査人に関しては問題ないとの評価をしています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	53	4	53	4
連結子会社	18		18	
計	71	4	71	4

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用準備に関する助言・指導業務等であり  
 ます。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		14		8
連結子会社		1		1
計		15		9

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等に関して、監査計画の内容や監査の実施状況、報酬見積りの算定根拠  
 等を確認いたしました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同  
 意をしております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

###### ・決定方針の決定方法

当社の取締役会は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議しております。

###### ・決定方針の内容の概要

決定方針の内容の概要は、以下のとおりです。

###### a.基本方針

当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬（株式交付信託）により構成し、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

なお、現在の役員退職慰労金制度については、打ち切り支給を行い、廃止のうえ、上記株式報酬（株式交付信託）へ移行するものとする。

また、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

###### b.基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、取締役共通の基本給テーブルで定める金額に、役位、役割に応じた役位手当、役割手当を加算して決定し、毎月一定の時期に支給する。基本給テーブルは取締役毎に設定し、毎年の評価や在任年数等に応じて、適宜、見直しを図るものとする。

###### c.業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

事業年度毎の業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、役員賞与として、連結経常利益を基礎とするプロフィット・シェア方式並びに連結売上高・連結営業利益及び役員毎の評価を基礎とするターゲット方式に基づき算出される金銭を、毎年、当該事業年度の定時株主総会終了後の一定の時期に支給する。

###### d.株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、株式交付信託制度に基づく株式等を退任後の一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位に応じて付与される年間株式交付ポイントの累計ポイント相当とする。

###### e.基本報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、役割、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

###### f.取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

すべての取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

###### ・当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

##### ロ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の固定報酬総額の最高限度額については、2016年6月28日の株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額1,000百万円以内（うち社外取締役200百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額500百万円以内と決議しており、当該決議時の取締役の員数は11名、監査等委員である取締役は3名でした。また、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決議しております。

八．最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績について

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結経常利益、連結売上高及び連結営業利益であり、業績連動報酬の算定方法は、連結経常利益を基礎とするプロフィット・シェア方式並びに連結売上高・連結営業利益及び役員毎の評価を基礎とするターゲット方式としております。

なお、当事業年度における目標達成率は連結売上高で101.2%、連結営業利益で123.7%であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	256	205	40	11	8
監査等委員 (社外取締役を除く)	12	12	-	0	1
社外取締役	27	26	-	1	3
計	297	243	40	13	12

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、それ以外の株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」(政策保有株式)として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化の目的で必要と判断する企業の株式を政策保有株式として保有する場合があります。毎年取締役会において、個別の政策保有株式の保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しております。また、政策保有株式に係る議決権の行使については、保有目的と合わせて、その投資先の企業価値の向上に資する内容かどうかという観点をもとに議決権を行使する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	13
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、それらの改正等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等が主催する各種セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,254	32,893
受取手形	181	80
売掛金	1 20,587	1 21,050
電子記録債権	1,080	831
商品及び製品	22,988	23,139
仕掛品	1,541	1,413
原材料及び貯蔵品	5,431	6,174
その他	3,354	3,668
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	87,414	89,246
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 3 53,112	2, 3 53,669
減価償却累計額	22,189	24,102
建物及び構築物（純額）	30,922	29,566
機械装置及び運搬具	3 20,944	3 20,960
減価償却累計額	5,860	6,927
機械装置及び運搬具（純額）	15,084	14,033
土地	2 14,653	2 14,198
リース資産	2,883	2,789
減価償却累計額	2,228	1,592
リース資産（純額）	655	1,196
建設仮勘定	3 967	3 1,649
その他	3 17,947	3 19,595
減価償却累計額	14,148	15,455
その他（純額）	3,798	4,140
有形固定資産合計	66,082	64,785
無形固定資産		
のれん	16,994	16,508
その他	2,431	2,443
無形固定資産合計	19,425	18,952
投資その他の資産		
投資有価証券	16	16
長期貸付金	703	635
敷金及び保証金	2 7,765	2 8,288
繰延税金資産	3,090	3,368
その他	1,052	967
投資その他の資産合計	12,628	13,277
固定資産合計	98,137	97,015
資産合計	185,551	186,262

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	42,659	44,044
電子記録債務	3,131	2,742
短期借入金	100	-
1年内返済予定の長期借入金	2 9,406	2 27,966
リース債務	82	139
未払法人税等	4,132	884
賞与引当金	3,318	3,602
役員賞与引当金	76	46
資産除去債務	9	80
その他	3 7,191	3 8,214
<b>流動負債合計</b>	<b>70,107</b>	<b>87,720</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 62,963	2 42,997
リース債務	479	1,229
長期割賦未払金	3 886	3 424
役員退職慰労引当金	474	199
退職給付に係る負債	1,957	2,153
資産除去債務	1,289	1,336
その他	318	332
<b>固定負債合計</b>	<b>68,370</b>	<b>48,673</b>
<b>負債合計</b>	<b>138,478</b>	<b>136,394</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,953	3,953
資本剰余金	10,926	10,926
利益剰余金	35,762	38,551
自己株式	3,499	3,500
<b>株主資本合計</b>	<b>47,143</b>	<b>49,931</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
退職給付に係る調整累計額	70	63
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>70</b>	<b>63</b>
<b>純資産合計</b>	<b>47,072</b>	<b>49,868</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>185,551</b>	<b>186,262</b>



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
売上高	268,520	278,951
売上原価	222,147	229,577
売上総利益	46,372	49,374
販売費及び一般管理費	1, 2 38,779	1, 2 41,267
営業利益	7,593	8,106
営業外収益		
受取利息	0	0
受取手数料	41	36
受取賃貸料	426	446
受取補償金	80	51
受取保険金	88	34
補助金収入	75	655
その他	165	183
営業外収益合計	878	1,408
営業外費用		
支払利息	364	314
支払手数料	20	10
支払賃借料	336	331
固定資産除却損	98	261
その他	246	188
営業外費用合計	1,066	1,105
経常利益	7,405	8,409
特別利益		
固定資産売却益	3 6,662	3 398
事業譲渡益	34	-
役員退職慰労引当金戻入額	634	-
特別利益合計	7,332	398
特別損失		
固定資産廃棄損	187	375
固定資産売却損	4 1	4 1
減損損失	5 2,663	5 1,920
投資有価証券売却損	0	-
災害による損失	-	27
特別損失合計	2,852	2,324
税金等調整前当期純利益	11,885	6,483
法人税、住民税及び事業税	5,544	3,218
法人税等調整額	357	273
法人税等合計	5,186	2,945
当期純利益	6,698	3,538
非支配株主に帰属する当期純利益	1	-
親会社株主に帰属する当期純利益	6,697	3,538

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	6,698	3,538
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	-
退職給付に係る調整額	57	6
その他の包括利益合計	1 57	1 6
包括利益	6,756	3,545
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,754	3,545
非支配株主に係る包括利益	1	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,953	10,926	29,815	3,498	41,196
当期変動額					
剰余金の配当			749		749
親会社株主に帰属する当期純利益			6,697		6,697
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,947	0	5,946
当期末残高	3,953	10,926	35,762	3,499	47,143

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	127	127	4	41,073
当期変動額					
剰余金の配当					749
親会社株主に帰属する当期純利益					6,697
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	57	57	4	52
当期変動額合計	0	57	57	4	5,999
当期末残高	-	70	70	-	47,072

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,953	10,926	35,762	3,499	47,143
当期変動額					
剰余金の配当			749		749
親会社株主に帰属する当期純利益			3,538		3,538
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,789	0	2,788
当期末残高	3,953	10,926	38,551	3,500	49,931

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	70	70	-	47,072
当期変動額					
剰余金の配当					749
親会社株主に帰属する当期純利益					3,538
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	6	6	-	6
当期変動額合計	-	6	6	-	2,795
当期末残高	-	63	63	-	49,868

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,885	6,483
減価償却費	6,316	6,416
長期前払費用償却額	169	154
減損損失	2,663	1,920
災害による損失	-	27
のれん償却額	1,581	1,763
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	283	282
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	30
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	122	193
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	726	275
受取利息及び受取配当金	0	1
支払利息	364	314
固定資産売却損益(は益)	6,661	396
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
事業譲渡損益(は益)	34	-
売上債権の増減額(は増加)	2,902	20
たな卸資産の増減額(は増加)	74	694
仕入債務の増減額(は減少)	3,486	1,250
前払費用の増減額(は増加)	149	128
未払費用の増減額(は減少)	51	248
未収入金の増減額(は増加)	422	456
未払金の増減額(は減少)	225	718
その他	6	717
小計	16,615	18,246
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	377	319
法人税等の支払額	3,046	6,716
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,192	11,213
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,624	5,955
有形固定資産の売却による収入	9,644	1,124
無形固定資産の取得による支出	606	573
投資有価証券の売却による収入	0	-
長期前払費用の増加による支出	92	116
事業譲受による支出	771	907
事業譲渡による収入	52	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 5,057	823
貸付金の実行による支出	76	18
貸付金の回収による収入	85	88
敷金及び保証金の差入による支出	626	769
敷金及び保証金の回収による収入	302	203
その他	37	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,731	7,767

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100	100
長期借入れによる収入	9,900	8,000
長期借入金の返済による支出	16,261	9,406
リース債務の返済による支出	266	87
割賦債務の返済による支出	677	462
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	749	749
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,955</b>	<b>2,806</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,505	639
現金及び現金同等物の期首残高	29,749	32,254
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,254	1 32,893

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

株式会社メディカルリソース

日本ジェネリック株式会社

株式会社日本医薬総合研究所

長生堂製薬株式会社

合同会社水野

有限会社ハート調剤薬局

有限会社群大前薬局

株式会社薬栄

株式会社新栄メディカル

有限会社センチュリーオブジャスティス

有限会社ステラ薬局

株式会社WORKERS DOCTORS

有限会社ヤジマメディカルブレーン

当連結会計年度において株式取得により連結子会社となりました、株式会WORKERS DOCTORS及び有限会社ヤジマメディカルブレーンは、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、親会社との合併により、調剤薬局事業会社4社が消滅しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

当社及び連結子会社は、主として月別総平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、一部の連結子会社の工場生産設備(建物附属設備及び機械装置)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	5年～15年
その他	5年～15年

(工具、器具及び備品)

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却をしております。

リース資産

当社及び一部の連結子会社はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法



当社は金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段      金利スワップ

ヘッジ対象      借入金

ヘッジ方針

当社は内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

有効性の評価方法

当社は特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び連結子会社は、消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

調剤薬局事業に係るのれんの評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
のれん	16,093

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、連結貸借対照表において、のれんを計上しておりますが、その主要な部分を調剤薬局事業に係るのれんが占めております。調剤薬局事業に係るのれんは、主に調剤薬局を営む企業の買収及び店舗の事業譲受によって生じたものであります。

固定資産の減損に係る会計基準に従って、資産のグルーピングを主として店舗単位に設定し、減損の兆候に該当する店舗の資産については減損の認識の判定を行っておりますが、その判定に用いる店舗単位の割引前将来キャッシュ・フローの算出は、翌期予算を基礎としております。

この翌期予算のうち売上高の見積りは、人口動態や競合店の状況、調剤報酬点数の影響などを構成要素として考慮するほか、当期においては特に新型コロナウイルス感染症の影響を2021年3月期の下期の状況が今後も続くという仮定を以て見積っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な状況の変化により見直しが必要となる場合があり、その場合には翌連結会計年度において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識基準に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

## 1 債権流動化による売掛債権譲渡高

当社及び一部の連結子会社を実施した債権流動化による売掛債権譲渡高は次のとおりであります。

なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	29,934百万円	31,932百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	4,461百万円	4,433百万円
土地	2,583	2,451
敷金及び保証金	154	154
計	7,199	7,039

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	700百万円	1,223百万円
長期借入金	5,693	5,381
計	6,394	6,604

## 3 割賦払いにより所有権が留保されている資産及び割賦未払金

割賦払いにより所有権が留保されている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	49百万円	45百万円
機械装置及び運搬具	1,632	1,510
建設仮勘定	5	5
有形固定資産(その他)	145	115
計	1,833	1,677

割賦未払金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債(その他)	462百万円	462百万円
長期割賦未払金	886	424
計	1,349	886

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	26,400百万円	33,800百万円
借入実行残高	100	-
差引額	26,300	33,800

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	4,978百万円	5,347百万円
役員報酬	704	544
賞与引当金繰入額	739	796
役員賞与引当金繰入額	70	40
退職給付費用	166	181
役員退職慰労引当金繰入額	59	30
賃借料	2,519	2,216
消費税等	15,413	17,828

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2,991百万円	2,776百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1,353百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	5	7
土地	5,278	372
その他	25	5
計	6,662	398

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	-	1
土地	1	0
その他	0	0
計	1	1

## 5 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
店舗	北海道 (1店舗)	建物及び構築物、その他	71
店舗	東北 (1店舗)	建物及び構築物	0
店舗	関東甲信越 (16店舗)	建物及び構築物、リース資産、のれん、その他	1,775
店舗	東海 (4店舗)	建物及び構築物、土地、のれん、その他	190
店舗	関西北陸 (4店舗)	建物及び構築物、土地、リース資産、その他	80
店舗	中国四国 (4店舗)	建物及び構築物、土地、のれん、その他	138
店舗	九州 (4店舗)	建物及び構築物、土地、のれん、その他	94
研修所	本社	建物及び構築物	289
その他	本社	建物及び構築物、その他	21
合計			2,663

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業用資産については、店舗・工場単位で資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。このうち収益性が悪化している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを8.8%で割り引いて算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、零としております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東北 (1店舗)	土地	38
店舗	関東甲信越 (4店舗)	建物及び構築物、土地、その他	214
店舗	東海 (1店舗)	建物及び構築物、その他	58
店舗	関西・北陸 (2店舗)	建物及び構築物、その他	45
店舗	中国・四国 (1店舗)	建物及び構築物	14
店舗	九州 (5店舗)	建物及び構築物、土地、のれん	436
工場	関東甲信越 (1件)	機械装置及び運搬具、その他	1,112
合計			1,920

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業用資産については、店舗・工場単位で資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。このうち収益性が悪化している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	- 百万円
組替調整額	0	-
税効果調整前	0	-
税効果額	0	-
その他有価証券評価差額金	0	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	40	22
組替調整額	42	32
税効果調整前	82	10
税効果額	25	3
退職給付に係る調整額	57	6
その他の包括利益合計	57	6



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,024	-	-	16,024
合計	16,024	-	-	16,024
自己株式				
普通株式 (注)	1,030	0	-	1,030
合計	1,030	0	-	1,030

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるもの0千株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	374	25.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	374	25.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	374	利益剰余金	25.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)2	16,024	16,024	-	32,048
合計	16,024	16,024	-	32,048
自己株式				
普通株式 (注)3	1,030	1,030	-	2,061
合計	1,030	1,030	-	2,061

- (注) 1. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
2. 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式分割によるもの16,024千株です。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式分割によるもの1,030千株、単元未満株式の買取請求によるもの0千株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	374	25.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	374	12.50	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	374	利益剰余金	12.50	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	32,254百万円 -	32,893百万円 -
現金及び現金同等物	32,254	32,893

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において株式の取得により株式会社薬栄ほか6社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出との関係は以下のとおりです。

流動資産	3,093百万円
固定資産	897
のれん	5,086
流動負債	2,617
固定負債	321
その他	6
新規連結子会社株式取得価額	6,144
新規連結子会社現金及び現金同等物	1,086
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5,057

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として調剤薬局事業における店舗建物及びサーバー、及び医薬品製造販売事業における機械装置であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,207	2,405
1年超	6,272	9,417
合計	7,479	11,823

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に調剤薬局事業における国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり、信用リスクは低いものと判断しております。また、これ以外の売掛金及び受取手形、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、賃借物件の取引先に対し、敷金及び保証金を差し入れ、必要に応じて建設協力資金としての長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び割賦未払金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後24年であります。これらは金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されている営業債権及び長期貸付金について、各支店における薬剤部または営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、財務部が取締役会の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,254	32,254	-
(2) 受取手形	181	181	-
(3) 売掛金	20,587	20,587	-
(4) 電子記録債権	1,080	1,080	-
(5) 投資有価証券	-	-	-
(6) 長期貸付金 ( 1)	788	786	1
(7) 敷金及び保証金 ( 2)	6,529	6,517	12
資産計	61,421	61,407	13
(1) 買掛金	42,659	42,659	-
(2) 電子記録債務	3,131	3,131	-
(3) 短期借入金	100	100	-
(4) 未払法人税等	4,132	4,132	-
(5) 長期借入金 ( 3)	72,370	72,592	222
(6) リース債務 ( 3)	562	542	19
(7) 長期割賦未払金 ( 3)	1,349	1,353	3
負債計	124,304	124,511	206

( 1) 長期貸付金は、1年内回収予定の金額を含めております。

( 2) 敷金及び保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

( 3) 長期借入金、リース債務、長期割賦未払金は1年内返済予定の金額を含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,893	32,893	-
(2) 受取手形	80	80	-
(3) 売掛金	21,050	21,050	-
(4) 電子記録債権	831	831	-
(5) 投資有価証券	-	-	-
(6) 長期貸付金 ( 1)	718	707	11
(7) 敷金及び保証金 ( 2)	7,373	7,276	96
資産計	62,949	62,841	107
(1) 買掛金	44,044	44,044	-
(2) 電子記録債務	2,742	2,742	-
(3) 短期借入金	-	-	-
(4) 未払法人税等	884	884	-
(5) 長期借入金 ( 3)	70,963	71,211	247
(6) リース債務 ( 3)	1,368	1,613	244
(7) 長期割賦未払金 ( 3)	886	884	2
負債計	120,891	121,380	489

( 1) 長期貸付金は、1年内回収予定の金額を含めております。

( 2) 敷金及び保証金は、将来返還されない金額を控除してあります。

( 3) 長期借入金、リース債務、長期割賦未払金は1年内返済予定の金額を含めてあります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権  
これらは短期間で決済され、信用リスク相当額も重要性に乏しく、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券  
上場株式については、取引所の価格によっております。
- (6) 長期貸付金、(7) 敷金及び保証金  
これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金、(6) リース債務、(7) 長期割賦未払金  
これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社グループが利用しているデリバティブ取引は金利スワップ取引であります。これらはすべて特例処理によっており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5) 長期借入金参照)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	16	16

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,254	-	-	-
受取手形	181	-	-	-
売掛金	20,587	-	-	-
電子記録債権	1,080	-	-	-
長期貸付金	84	304	244	154
敷金及び保証金	0	3,959	1,219	1,349
合計	54,189	4,263	1,464	1,504



当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,893	-	-	-
受取手形	80	-	-	-
売掛金	21,050	-	-	-
電子記録債権	831	-	-	-
長期貸付金	82	296	214	124
敷金及び保証金	-	4,300	1,332	1,740
合計	54,939	4,596	1,547	1,864

4. 借入金、リース債務及び割賦未払金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	100	-	-	-	-	-
長期借入金	9,406	27,966	12,366	10,393	10,778	1,458
リース債務	82	58	56	56	53	254
長期割賦未払金	462	462	424	-	-	-
合計	10,051	28,487	12,847	10,450	10,832	1,713

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	27,966	12,366	10,390	10,781	8,460	998
リース債務	139	138	140	139	120	690
長期割賦未払金	462	424	-	-	-	-
合計	28,568	12,929	10,530	10,921	8,580	1,688

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		-	-	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		-	-	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	0	-	0

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定				
	受取変動	長期借入金	2,600	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、(金融商品関係)の注記において長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定				
	受取変動	長期借入金	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、(金融商品関係)の注記において長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定給付企業年金制度を設けております。

また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,990百万円	2,160百万円
勤務費用	273	278
利息費用	6	5
数理計算上の差異の発生額	37	26
退職給付の支払額	71	109
合併による増加額	-	17
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	2,160	2,377

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	354百万円	401百万円
期待運用収益	1	1
数理計算上の差異の発生額	2	3
事業主からの拠出金	47	26
退職給付の支払額	5	15
年金資産の期末残高	401	417

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	59百万円	198百万円
退職給付費用	14	41
退職給付の支払額	16	31
合併による減少額	-	17
新規連結に伴う増加額	140	2
退職給付に係る負債の期末残高	198	193

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	831百万円	851百万円
年金資産	401	417
	430	434
非積立型制度の退職給付債務	1,527	1,719
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,957	2,153
退職給付に係る負債	1,957	2,153
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,957	2,153

(注) 簡便法を適用した制度が含まれております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	273百万円	278百万円
利息費用	6	5
期待運用収益	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	42	32
過去勤務費用の費用処理額	-	-
簡便法で計算した退職給付費用	14	41
確定給付制度に係る退職給付費用	333	356

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	82	10
合計	82	10

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	101	91
合計	101	91

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	76%	75%
その他	24%	25%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2%～0.3%	0.2%～0.3%
長期期待運用収益率	0.5%	0.3%
予想昇給率(注)	5.4%	5.5%

(注) 一部の連結子会社の予想昇給率であります。なお、当社及び一部の連結子会社は、ポイント制を採用しておりますので、予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度451百万円、当連結会計年度530百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,026百万円	1,113百万円
未払事業税	282	121
法定福利費	162	177
たな卸資産評価損	60	197
資産除去債務	402	438
役員退職慰労引当金	148	62
減損損失	446	801
長期前払消費税等	163	196
退職給付に係る負債	607	666
繰越欠損金(注)	1,306	984
有価証券評価損	33	23
連結納税適用に伴う時価評価益	41	15
その他	733	732
繰延税金資産小計	5,416	5,532
繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,238	914
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	487	651
評価性引当額	1,726	1,565
繰延税金資産合計	3,690	3,966
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	163	160
その他有価証券評価差額金	-	-
連結納税適用に伴う時価評価損	144	144
その他	292	292
繰延税金負債合計	600	597
繰延税金資産の純額	3,090	3,368

(注) 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金( )	290	121	168	74	-	651	1,306
評価性引当額	290	121	168	74	-	584	1,238
繰延税金資産	-	-	-	-	-	67	67

( ) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金( )	121	168	74	-	280	339	984
評価性引当額	121	168	74	-	280	269	914
繰延税金資産	-	-	-	-	-	70	70

( ) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
住民税均等割	1.9	3.9
留保金課税等	7.4	7.3
税額控除	3.6	2.9
のれん償却による影響	1.2	6.1
評価性引当額の増減	5.0	1.0
その他	0.6	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6	45.4



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び本社・支店・営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～39年と見積り、割引率は0.0%～2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,155百万円	1,299百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	189	129
見積りの変更による増加額	-	-
新規連結子会社の取得による増加額	75	-
時の経過による調整額	11	11
資産除去債務の履行による減少額	132	22
期末残高	1,299	1,417

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社グループは、調剤薬局事業、医薬品製造販売事業及び医療従事者派遣・紹介事業の三つの事業ユニットにより組織が構成されており、各ユニット単位で包括的な戦略の立案及び事業活動を展開しております。従いまして当社グループは、「調剤薬局事業」、「医薬品製造販売事業」及び「医療従事者派遣・紹介事業」の三つを報告セグメントとしております。

「調剤薬局事業」は調剤薬局の経営を、「医薬品製造販売事業」はジェネリック医薬品を主とした医薬品の製造販売を、また「医療従事者派遣・紹介事業」では薬剤師、医師、看護師などの医療関係者を対象とした人材の派遣紹介事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	230,989	24,899	12,631	268,520	-	268,520
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	18,172	90	18,275	18,275	-
計	231,001	43,072	12,721	286,795	18,275	268,520
セグメント利益	9,785	1,301	1,851	12,938	5,345	7,593
セグメント資産	103,010	75,334	4,373	182,718	2,832	185,551
その他の項目						
減価償却費	2,267	3,639	74	5,981	335	6,316
のれん償却費	1,483	97	-	1,581	-	1,581
減損損失	2,390	272	-	2,663	-	2,663
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,997	2,069	84	11,151	873	12,025

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 5,345百万円にはセグメント間取引消去20百万円及び全社費用 5,365百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,832百万円にはセグメント間取引に係る債権消去 28百万円、棚卸資産の未実現利益の消去 166百万円及び全社資産3,027百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない敷金及び保証金、土地であります。
- (3) 減価償却費の調整額335百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額873百万円は、全社資産(建物等)に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	244,072	26,526	8,352	278,951	-	278,951
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	19,172	41	19,213	19,213	-
計	244,072	45,699	8,393	298,165	19,213	278,951
セグメント利益	10,585	2,350	712	13,648	5,542	8,106
セグメント資産	106,650	73,576	3,637	183,863	2,399	186,262
その他の項目						
減価償却費	2,350	3,647	91	6,089	327	6,416
のれん償却費	1,660	97	4	1,763	-	1,763
減損損失	807	1,112	-	1,920	-	1,920
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,289	2,701	98	9,089	402	9,492

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 5,542百万円にはセグメント間取引消去 34百万円及び全社費用 5,507百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,399百万円にはセグメント間取引に係る債権消去 12百万円、棚卸資産の未実現利益の消去 206百万円及び全社資産2,617百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない敷金及び保証金、土地であります。
- (3) 減価償却費の調整額327百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額402百万円は、全社資産(建物等)に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	調剤薬局事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介事業	合計
当期末残高	16,655	338	-	16,994

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示をしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	調剤薬局事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介事業	合計
当期末残高	16,093	240	174	16,508

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,569円77銭	1,663円01銭
1株当たり当期純利益	223円33銭	118円01銭

(注) 1. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,697	3,538
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,697	3,538
期中平均株式数(千株)	29,987	29,987

(注) 1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,406	27,966	0.39	
1年以内に返済予定のリース債務	82	139	0.92	
1年以内に返済予定の長期割賦未払金	462	462	1.00	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	62,963	42,997	0.37	2025年～ 2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	479	1,229	2.13	2024年～ 2044年
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	886	424	1.00	2023年
合計	74,381	73,219	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及び長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	12,366	10,390	10,781	8,460	998
リース債務	138	140	139	120	690
長期割賦未払金	424	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	68,306	135,999	208,337	278,951
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	709	2,662	5,568	6,483
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (百万円)	356	1,555	3,410	3,538
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	11.88	51.89	113.74	118.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	11.88	40.00	61.86	4.26

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,407	27,766
売掛金	1, 2 10,149	1, 2 11,144
商品	8,934	9,106
関係会社短期貸付金	14,800	17,117
前払費用	1,090	1,157
その他	1 2,119	1 2,401
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	64,495	68,687
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 9,666	3 9,297
構築物	3 665	3 579
船舶	1	0
車両運搬具	117	9
工具、器具及び備品	2,532	2,817
土地	3 8,336	3 8,098
リース資産	454	1,185
建設仮勘定	167	920
有形固定資産合計	21,942	22,909
無形固定資産		
のれん	8,460	9,041
借地権	705	650
ソフトウェア	846	767
その他	42	255
無形固定資産合計	10,054	10,715
投資その他の資産		
投資有価証券	13	13
関係会社株式	17,003	16,349
関係会社出資金	1,646	1,513
長期貸付金	664	599
関係会社長期貸付金	19,705	14,940
長期前払費用	601	504
敷金及び保証金	3 7,451	3 8,028
繰延税金資産	2,188	2,183
その他	227	224
貸倒引当金	1,130	1,130
投資その他の資産合計	48,372	43,227
固定資産合計	80,369	76,852
資産合計	144,864	145,540

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 35,334	1 37,214
関係会社短期借入金	4,708	2,701
1年内返済予定の長期借入金	3 7,180	3 20,869
リース債務	57	138
未払金	1 1,808	1 1,973
未払費用	1,010	1,098
未払法人税等	3,923	729
預り金	137	147
前受収益	35	35
賞与引当金	2,633	2,881
役員賞与引当金	70	40
資産除去債務	9	80
その他	65	98
流動負債合計	56,973	68,009
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 49,768	3 35,899
リース債務	476	1,227
退職給付引当金	1,057	1,244
役員退職慰労引当金	330	90
資産除去債務	1,172	1,220
その他	176	191
固定負債合計	52,982	39,873
<b>負債合計</b>	<b>109,956</b>	<b>107,882</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,953	3,953
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	4,754	4,754
その他資本剰余金	6,172	6,172
資本剰余金合計	10,926	10,926
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	20	20
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	130	130
繰越利益剰余金	23,378	26,127
利益剰余金合計	23,528	26,277
自己株式	3,499	3,500
株主資本合計	34,908	37,657
<b>純資産合計</b>	<b>34,908</b>	<b>37,657</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>144,864</b>	<b>145,540</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 223,775	1 233,619
売上原価	1 190,190	1 196,971
売上総利益	33,585	36,647
販売費及び一般管理費	1, 2 28,981	1, 2 31,320
営業利益	4,603	5,326
営業外収益		
受取利息	147	126
受取配当金	630	1,281
受取手数料	41	36
受取賃貸料	396	407
受取保険金	88	18
補助金収入	-	540
業務委託料	17	18
受取補償金	-	37
貸倒引当金戻入額	100	-
その他	169	166
営業外収益合計	1,591	2,633
営業外費用		
支払利息	266	242
支払手数料	20	10
支払賃借料	336	331
固定資産除却損	93	211
その他	198	146
営業外費用合計	914	942
経常利益	5,280	7,018
特別利益		
固定資産売却益	3 6,636	3 25
抱合せ株式消滅差益	3	-
役員退職慰労引当金戻入額	521	-
事業譲渡益	34	-
特別利益合計	7,196	25
特別損失		
関係会社出資金評価損	2,274	-
固定資産売却損	4 1	4 1
抱合せ株式消滅差損	-	180
減損損失	1,002	807
投資有価証券売却損	0	-
災害による損失	-	27
特別損失合計	3,279	1,017
税引前当期純利益	9,197	6,026
法人税、住民税及び事業税	4,948	2,495
法人税等調整額	424	31
法人税等合計	4,524	2,527
当期純利益	4,672	3,499

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		153,151	80.52	156,910	79.66
労務費		23,822	12.53	25,572	12.98
経費		13,216	6.95	14,488	7.36
(うち減価償却費)		(2,152)		(2,229)	
(うち地代・家賃)		(6,246)		(6,859)	
売上原価		190,190	100.0	196,971	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,953	4,754	6,172	10,926	20	130	19,455	19,605
当期変動額								
剰余金の配当							749	749
当期純利益							4,672	4,672
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,923	3,923
当期末残高	3,953	4,754	6,172	10,926	20	130	23,378	23,528

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,498	30,986	0	0	30,986
当期変動額					
剰余金の配当		749			749
当期純利益		4,672			4,672
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			0	0	0
当期変動額合計	0	3,922	0	0	3,922
当期末残高	3,499	34,908	-	-	34,908

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,953	4,754	6,172	10,926	20	130	23,378	23,528
当期変動額								
剰余金の配当							749	749
当期純利益							3,499	3,499
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,749	2,749
当期末残高	3,953	4,754	6,172	10,926	20	130	26,127	26,277

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,499	34,908	-	-	34,908
当期変動額					
剰余金の配当		749			749
当期純利益		3,499			3,499
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			-	-	-
当期変動額合計	0	2,748	-	-	2,748
当期末残高	3,500	37,657	-	-	37,657

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) 関係会社出資金

移動平均法による原価法

##### (3) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～47年
構築物	10年～45年
工具、器具及び備品	5年～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却をしております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(所有権移転外ファイナンス・リース取引)のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。



(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段      金利スワップ

ヘッジ対象      借入金

ヘッジ方針

内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

調剤薬局事業に係るのれんの評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
のれん	9,041
関係会社株式	7,971
関係会社出資金	1,513

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものは除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
売掛金	4百万円	3百万円
その他(流動資産)	372	567
買掛金	0	11
未払金	697	142

## 2 債権流動化による売掛債権譲渡高

当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	23,634百万円	25,061百万円

## 3 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	527百万円	579百万円
構築物	49	47
土地	1,906	1,774
敷金及び保証金	154	154
計	2,639	2,556

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	119百万円	1,074百万円
長期借入金	4,041	3,085
計	4,161	4,159

## 4 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000	15,000

## 5 保証債務

次の関係会社の借入金及び割賦未払金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
日本ジェネリック株式会社	11,341百万円	10,160百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引高		
売上高	107百万円	87百万円
売上原価	476	65
販売費及び一般管理費	1,033	972
営業取引高以外の取引高	804	1,454

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度98%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	2,953百万円	3,193百万円
役員報酬	360	262
賞与引当金繰入額	475	512
役員賞与引当金繰入額	70	40
退職給付費用	97	113
役員退職慰労引当金繰入額	30	13
消費税等	14,994	17,148
賃借料	1,781	1,522
減価償却費	1,573	1,627

3 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1,159百万円	13百万円
構築物	179	-
車両運搬具	4	7
工具、器具及び備品	20	5
土地	5,270	-
その他	3	-
計	6,636	25

4 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	- 百万円	0百万円
構築物	-	0
車両運搬具	-	1
工具、器具及び備品	0	0
土地	1	0
計	1	1

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 関係会社株式 17,003百万円、関係会社出資金 1,646百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 関係会社株式 16,349百万円、関係会社出資金 1,513百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	806百万円	882百万円
未払事業税	221	85
法定福利費	129	142
たな卸資産評価損	55	53
資産除去債務	362	398
役員退職慰労引当金	101	27
減損損失	368	457
長期前払消費税等	163	196
退職給付引当金	323	381
有価証券評価損	32	27
子会社株式	3,097	3,049
貸倒引当金	348	348
その他	407	378
繰延税金資産小計	6,416	6,427
評価性引当額	3,786	3,815
繰延税金資産合計	2,629	2,612
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	152	150
その他有価証券評価差額金	-	-
その他	289	277
繰延税金負債合計	441	428
繰延税金資産の純額	2,188	2,183

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	5.2
永久に益金に算入されない項目	2.5	5.6
住民税均等割	2.2	3.7
留保金課税等	8.1	3.9
税額控除	1.4	-
のれん償却による影響	2.7	3.4
評価性引当額の増減	7.8	1.3
その他	2.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.2	41.9

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,666	1,141 (53)	639 (192)	870	9,297	12,801
	構築物	665	80	92 (5)	73	579	1,209
	船舶	1	-	-	0	0	34
	車両運搬具	117	19	96	30	9	77
	工具、器具及び備品	2,532	1,559 (19)	26	1,248	2,817	11,404
	土地	8,336	26 (13)	264 (212)	-	8,098	-
	リース資産	454	785	-	54	1,185	402
	建設仮勘定	167	917	165	-	920	-
	計	21,942	4,530 (86)	1,285 (409)	2,278	22,909	25,929
無形固定資産	のれん	8,460	2,118 (1,325)	395 (353)	1,141	9,041	-
	借地権	705	8	10	53	650	-
	ソフトウェア	846	378 (0)	226	229	767	-
	その他	42	416	202	-	255	-
	計	10,054	2,921 (1,326)	835 (353)	1,424	10,715	-

- (注) 1. 「当期増加額」欄の( )内は内書きで、合併による増加の計上額であります。  
 2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
 3. 当期増加額には、5社6店舗の事業譲受による金額が次のとおり含まれております。
- |        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 29百万円  |
| 車両運搬具  | 0百万円   |
| 工具器具備品 | 4百万円   |
| 土地     | 10百万円  |
| ソフトウェア | 0百万円   |
| のれん    | 792百万円 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	6	6	6	6
貸倒引当金(固定)	1,130	-	-	1,130
賞与引当金	2,633	2,881	2,633	2,881
役員賞与引当金	70	40	70	40
役員退職慰労引当金	330	13	253	90

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株(注)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行方。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載する予定であり、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.nicho.co.jp">https://www.nicho.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在、当社株主名簿に記載又は記録された100株以上を保有されている株主様を対象とした株主優待を実施しています。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第40期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第40期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第40期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月25日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第41期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月14日関東財務局長に提出

(第41期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月13日関東財務局長に提出

(第41期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき提出したものであります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

日本調剤株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃 木 秀 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 毅 文

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本調剤株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本調剤株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

調剤薬局事業におけるのれんの評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結貸借対照表において、2021年3月31日現在、16,508百万円のものれんを計上しており、連結総資産の8.8%を占めている。また、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に開示されているとおり、連結貸借対照表に計上されているのれんのうち、調剤薬局事業に係る金額は16,093百万円であり、主要な部分を占めている。のれんの評価に用いる会計上の見積りに関する重要な仮定についても、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に開示している。</p> <p>調剤薬局事業に関するのれんは、主に調剤薬局を営む企業の買収及び事業譲受によって生じたものである。</p> <p>会社は、上記の調剤薬局事業に関するのれんを含む固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に従って、減損の兆候を識別している。また、減損の認識判定は、主に店舗を基礎としたグルーピングごとに、のれんを含む固定資産帳簿価額と、翌年度以降の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較することにより判定している。</p> <p>翌年度以降の事業計画のうち、売上高は、人口動態等のマクロ情報や、ターゲットとする医療機関の競合店の状況、調剤報酬点数の影響、新型コロナウイルス感染症による影響など各店舗の固有の状況によって処方箋枚数・単価が増減するため、相対的に不確実性が高く、見積りにあたっては経営者の判断を要する。</p> <p>上記のとおり、調剤薬局事業におけるのれんの評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積りについては重要な仮定を含み、不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、調剤薬局事業におけるのれんの評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りに使用した翌年度以降の事業計画に関連する情報が適切に収集され、当該見積りに反映されているか否かについて、関連する内部統制の整備及び適用状況を評価した。</li> <li>・過年度において策定した事業計画とそれらの実績とを比較することにより、店舗損益の見積り方法及び将来キャッシュ・フローの見積りの精度を評価した。</li> <li>・翌年度以降の事業計画のうち、重要な仮定である売上高の評価にあたっては、経営管理者に対してターゲット医療機関の競合店の状況等に関するヒアリングを行うとともに、店舗損益及びキャッシュ・フローに関する過去実績からの趨勢分析、翌期以降の処方箋枚数・単価の増減要因分析を実施した。</li> <li>・会社が減損認識判定に用いた資料を閲覧し、割引前将来キャッシュ・フローの計算過程の正確性について、検証を実施した。</li> </ul>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク

評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本調剤株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本調剤株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することに

ある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

日本調剤株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃 木 秀 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 毅 文

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本調剤株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本調剤株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

調剤薬局事業におけるのれんの評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（調剤薬局事業におけるのれんの評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。



## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。